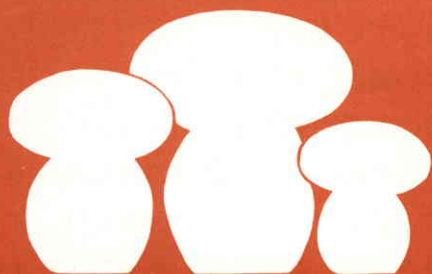


東北大学附属図書館報

木這子



BULLETIN OF
THE TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY

URL <http://www.library.tohoku.ac.jp/>

—木這子（きぼこ）とは東北地方の方言で、こけしのこと。小芥子這子（こけしぼうこ）—

目 次

○館長に就任して……………	1	○Web of Science 自然科学系（SCIE）全バック ファイルを導入……………	31
○附属図書館の5機能……………	3	○電子ジャーナル集 JSTOR を導入……………	32
○附属図書館副館長を退任して……………	6	○学術情報ポータルを公開……………	33
○「木這子」100号の発行に寄せて……………	7	○和算関係資料データベースを公開……………	34
○図書館員のための大学法人会計入門（最初歩） ……………	9	○引用文献データベースシンポジウムを開催……………	35
○フライブルク大学図書館とヒストリッシュ・ ザンムルンク……………	17	○メタデータ・データベース構築事業説明会 および講習会を開催……………	36
○平成14年度企画展「江戸の終焉—黒船・開国—」 開催結果報告……………	26	○学術情報発信セミナー（データベース編）を 開催……………	37
○平成14年度東北大学附属図書館職員総合研修会 ……………	29	○会 議……………	38
○学都仙台オンライン目録の公開……………	30	○人事異動……………	39
		○編集後記……………	39

館長に就任して

附属図書館長 大 西 仁



小田忠雄前館長の
後任として、11月6
日付けで館長に就任
いたしました。

大学の付属図書館
は、それ自体が研
究・教育上の直接の

成果を挙げるというよりも、大学の研究・教
育活動を支えるという面が強く、どちらかと
いえば地味な存在と言えるのではないかと思
います。しかしその半面、大学が優れた研
究・教育成果を挙げるためには充実した図書
館が不可欠であり、図書館が大学の主要な機
関の一つであることも明らかなです。

実際、世界の著名な大学はどこでも図書館に多大の予算と人材を投入してその充実に努めています。私が大学院生時代を過ごしたカリフォルニア大学バークレー校にも充実した設備の大きな図書館がありましたが、真夜中になると、暗闇におおわれた広いキャンパスの中で、図書館の建物だけがいつまでも明かりが灯され、多数の学生が熱心に勉強を続けていて、そこだけが目をさましているという印象を受けたのを思い出します。

さて、国立大学の法人化が間近に迫り、大学間の競争の激化が予想される中で、今後、本附属図書館は何をなすべきなのでしょう。館長就任からまだ日が浅く見落としている点も多いかと思いますが、思い付く点を述べます。

まず、これまで以上に強力に、本学の研究・教育活動を支援することが求められると思います。

研究面では、既に手がけている事ですが、電子情報化された学術雑誌やデータベースを、できる限り安価で効率良く使い易い形で広範囲の利用者に提供することが、今後とりわけ重要になると思います。それに加えて、紀要、学術論文等の研究成果を電子情報の形で発信するお手伝いをするのも大きな任務になってくるでしょう。

教育面では、これまで以上に学生諸君が図書館を学習の場として役立ててくれることをめざして、日曜・祝日開館の本格的実施、平日における開館時間の延長、学生用図書の充実、老朽化したキャレルや空調設備の更新等を図りたいと考えています。また、新入生に対する情報リテラシー教育の支援にも一層の

力を注ぐつもりです。

一方、大学の図書館は、貴重な図書・資料を収集・整理・保管・公開する基本的な役割を負っています。

つい最近、エジプトのアレクサンドリア図書館の復興の式典が行われたというニュースが伝えられたのをご記憶の方も多いかと思います。アレクサンドリア図書館は、前3世紀に設立され、蔵書数50万巻を誇った古代最大の図書館でしたが、前1世紀にユリウス・カエサルがエジプトを征服した時の戦乱で炎上消失してしまいました。ところが、ユネスコによる復興・再建事業が進められた結果、2002年10月に新しいアレクサンドリア図書館の開設に至ったわけで、これは、人類が2000年の時を経てなおアレクサンドリア図書館に深い思いを寄せていたことを表すものと言えるでしょう。

私共の附属図書館も国宝2点をはじめとする、多数の貴重な図書・資料を有していますが、これを人類共通の財産として整理・保管し、将来の世代に伝えていくのは大切な義務だと思います。さらに近年では、貴重な図書・資料を展示する企画展を行ったり、インターネット上で公開する作業を進めたりしていますが、今後この種の事業はますます重要性を増していくことでしょう。

考えてみれば、図書館のこのような活動は広く社会に対して大学の存在をアピールするという意味合いも帯びています。となれば、附属図書館は、今後は「大学の顔」としての役割も積極的に果たすよう求められていると言ってよいのかも知れません。

附属図書館の5機能

前附属図書館長 小 田 忠 雄

1997年12月1日に附属図書館長を拝命してから2002年11月5日までのほぼ5年間の任期は、インターネットが我が国で本格的に普及し始めた時期と一致し、附属図書館の果たすべき機能にも内容的に大きな変化がありました。東北大学附属図書館は大きく分けて5機能を持つと考え、折に触れてその旨お話して参りましたので、本稿でもその形にまとめてお話しします。

1. 学習図書館機能

分館や部局図書室も学習図書館として重要な任務を背負っていますが、本館が位置する川内地区は、文系学部・大学院の学生諸君とともに全学教育を受ける全学部の1・2年次学生諸君が毎日を過ごす場所であり、本館は学生諸君の勉学場所かつオアシスとして重要な役割を果たしています。しかし、狭隘化とともに、建築後は30年経過した建物及び設備の老朽化が進み、特に空調設備は早急な改修が必要な状況です。

そんな中であって、本館ホールに、情報シナジーセンターの情報教育用X端末が大学教育研究センターを通じて総長裁量経費により多数設置され、夜間開館中も利用可能という利点もあって多くの学生諸君が活用し、情報リテラシー教育の点からも重要な役割を果たしています。しかし、電子情報がいくら豊富になったとはいえ、本の重要性はいささかも減じていません。もっと充実すべき学習用図書の購入経費が必ずしも十分ではありませんが、第2共通経費を措置して頂いたお蔭で全学教育のための学生用図書の充実が図れました。また、講習を受けた3・4年次学部学生諸君を地下書庫へ入庫させるという制度も、卒業論文のために活用されています。土曜に

加えて本館を日曜・祝日にも開館するという試みも開始して好評を得ておりますので、いずれ本格的に実施すべく、高額な冷暖房経費を賄う方法について全学的な御協力をお願いしているところです。

2. 研究図書館機能

インターネットでの情報検索が容易になったとはいえ、それではカバーできない学術情報が図書館を通じて極めて豊富に入手できますので、図書館の持つ素晴らしい参考調査(レファレンス)能力が今後とも研究図書館機能の重要な要素であり続けると思います。

本学の附属図書館は、狩野文庫約10万点をはじめ研究対象となる多数の貴重資料を自ら所蔵するという点でユニークです。貴重書・準貴重書の選定体制が整い、貴重資料の書誌調査やデータベース化もこの5年間にかなり進展しました。1966年に設置された調査研究室は2001年度から情報シナジーセンター学術情報研究部の一部となりましたが、学術情報支援掛や情報企画掛との連携の下に、文系の研究図書館機能を更に充実するためにこれまでも増して貢献して頂きたいと思います。その点で、科学研究費補助金等の活用によって研究資料が充実し始めたのは悦ばしい限りです。重要文化財の指定を受ける資格のある資料もまだまだたくさんあると思われますが、指定のためにはそれらに関する研究論文が多数発表される必要があるとのことですので、文系5研究科から選ばれることになっている副館長を中心として研究プロジェクト等を企画して頂ければと思います。

研究図書館機能の点から著しかったのは、電子版学術雑誌の普及です。5年前には海外の大手出版社の雑誌ですらまだあまり本格的

ではなかった電子ジャーナル化が急速に進行しました。ほぼ同時期に、これまで円高の所為でそれほど深刻には感じられなかった雑誌価格の高騰が一挙に顕在化しました。価格高騰は世界的なもので、研究者数の増加と研究活動の活発化に伴う論文数の急激な増加、出版社の寡占化、電子ジャーナル化に伴う冊子体購読者数の減少によるものですが、海外のように強力な購読交渉体制の整備されていなかった我が国の大学図書館にしわ寄せが来たと考えられます。重複購読の全学的調整、国立大学図書館協議会の電子ジャーナル・タスクフォースを通じた大手出版社との交渉を通じて、我が国でも何とか対処する体制が整いつつあります。

2次情報データベースに関しては、これまで利用者負担を基本として来ましたが、高価すぎてそれでは手の出せなかった被引用文献データベースである Web of Science が、教育改善推進費（総長裁量経費）や大学研究基盤経費（競争的研究資金のオーバーヘッド）を措置して頂いて本格的に導入でき、更に自然科学系の Science Citation Index については、理系部局の御協力により1945年以来の全バックファイルが整備できたことは画期的なことです。図書館長が研究担当の総長特別補佐・副総長でもあったために機動的に対処でき、研究推進面で図書館の果たす役割の重要性を全学的に再認識して頂いたと考えています。研究評価のための利用が喧伝されている Web of Science ですが、引用関係に基づく研究情報の検索という重要な本来の趣旨に沿って研究に活用して頂きたいものです。

2004年度以降の学術雑誌や2次情報データベースの整備について商議会の下の学術情報整備検討委員会で鋭意検討して頂いておりますが、全学的な御協力を是非ともお願いするとともに、学術情報に関する見識が従来以上に問われることになる図書館職員各位の今後ますますの精進と活躍を期待したいと思います。

電子ジャーナル化に伴い、論文の大量ダウ

ンロードによる不正利用に関して出版社から警告を受ける事例も発生するに至りました。その都度関係部局に対処をお願いし、文書や図書館ホームページでも注意を喚起してきましたが、全学の皆様の御協力が必要です。

3. 本館・分館・部局図書室を含めた組織としての学内機能

本学の附属図書館は、川内の本館と、医学・北青葉山・工学・農学の4分館並びに片平地区の研究所図書室に集約・整備されていますが、これは我が国の大規模大学図書館の中でも例外的な体制です。学術雑誌や2次情報データベースの全学的整備に際してこの体制が威力を発揮したと考えます。

大型計算機センター、情報処理教育センター、総合情報システム運用センターと、附属図書館の調査研究室・システム管理掛とが全学的協力を得ながら統合して、情報シナジーセンターが2001年度に発足しました。それと同時に学内に設置された情報シナジー機構は、情報シナジーセンターを中心に、総合学術博物館の電子博物館機能、附属図書館の電子図書館・情報リテラシー教育機能、史料館の電子文書館機能、事務局の電子広報機能の連携を図ろうとするもので、今後の充実が期待されます。その一環として、超高速ネットワークである TAINS/G が全学的に敷設されるとともに、附属図書館には統合型学術情報提供システムが整備されました。このような素晴らしい環境を有意義に活用すべく、学術情報ポータル <http://www2.library.tohoku.ac.jp> を設置し、本学における学術情報の受信・発信を一元化することにしました。電子ジャーナルや2次情報データベース利用の窓口として便利であるのみならず、本学で作成したデータベースやデジタル資料も一目で判り横断的にアクセス可能となっています。情報企画掛や学術情報支援掛を中心に今後ともコンテンツの整備が進むことを期待したいと思います。

インターネット時代の図書館として基本的

な蔵書カタログの電子化（Online Public Access Catalog, OPAC）のための遡及入力も、全国的な整備活動の一環として着々と進んでいます。本学のように多数の蔵書を抱える図書館では、今後とも全学的な協力を得て更なる努力が必要です。蔵書カタログと各種データベースとの相互リンク（クロスレファレンス）が機能を完全に発揮するのも、蔵書カタログの電子化の完成が大前提です。

4. 国内外の図書館との連携機能

「競争と連携」（名古屋大学の伊藤義人附属図書館長の表現）が、国立大学図書館協議会の下で活発に行われ、海外の大学図書館との連携も始まりました。学習図書館機能や研究図書館機能等に関するいろいろな国立大学図書館が新しい試みを行いながら互いに切磋琢磨して成果を競うとともに、雑誌価格の高騰問題に関しては、電子ジャーナル・タスクフォースの活躍によりかなりの成果を挙げたと思います。

雑誌価格がこのような高騰しますと、各大学が必要な学術雑誌を全て自ら整備することは困難になりますので、大学図書館間の相互利用（Interlibrary Loan, ILL）体制の充実が不可欠となります。学術雑誌の電子ジャーナル化がいくら進んでも、出版社との契約や著作権法の規定により、論文の電子ファイルをILLに直接利用することが出来ませんので、本学のような大規模大学の図書館の果たすべき役割がますます重要となり、実際、本学へのコピー依頼が急増しています。

学術雑誌のみならず Web of Science 等の 2 次情報データベースやアグリゲーターとの契約に関しても、電子ジャーナル・タスクフォースを通じた交渉が成果を挙げ始めており、国立大学という制約の下でも何とかコンソーシアムの実態が出来上りつつあります。それとともに、更に交渉力を高めるべく、大学図書館コンソーシアムの国際的な連合体である ICOLC (International Coalition of Library Consortia) や、学術出版のための

研究者と図書館との連合である SPARC (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition) 等を通じた海外の大学図書館との連携も始まりました。

また、国立大学図書館協議会では、今後重要性を増すと思われる大学図書館の評価のための指標（電子図書館機能の適正な評価指標も含む）をワーキング・グループでとりまとめ、更に実態に即して改良すべく作業が進められています。

国立大学が法人化しますと、従来の学術雑誌やデータベースに関する連携、相互利用、図書館職員の研修のみならず更には採用・異動等の機能が不可欠ですので、国立大学図書館協議会の今後の在り方も検討されています。

5. 東北大学が社会に向けて開いている重要な窓の一つとしての機能

大学図書館は公共図書館とは異なりますが、必要な際には市民に利用して頂くべく、以前に較べて敷居をかなり低くしています。また、少なくとも年に一度は企画展を開催し、本館が所蔵する多数の貴重資料を御覧頂く機会を設けています。更に、ホームページ上の貴重書展示室を1997年12月に開設して以来、デジタル化した多数の貴重資料をホームページ上で公開し、例えば狩野文庫画像データベースには平均1日当たり3,679件のアクセスがあるようです。ブロードバンドの普及により、利用者が今後ますます増えると期待され、社会への窓としての重要性が高まることでしょう。

1963年に附属図書館内に記念資料室として設置され2000年12月1日に名称変更した史料館は、大学文書館としての役割が今後ますます重要となりますが、附属図書館と密接に連携を保ちながら、企画展や調査依頼への協力等を通じて社会へのもう一つの重要な窓として機能しています。史料館のホームページ上での電子的な史料展示も次第に充実してきています。

附属図書館副館長を退任して

前附属図書館副館長 布 田 勉

平成12（2000）年12月1日付けで図らずも初代の附属図書館副館長に就任してから2年間、附属図書館本館が担う種々の機能のうち、主として①学生諸君の学習用図書館としての機能、②文科系分館としての機能、そして③地域社会との接点としての機能について、附属図書館長を補佐して参りました。そもそも、附属図書館副館長は、新たな総長補佐体制として附属図書館長を兼ねる研究担当副総長を置くとともに、同副総長の附属図書館長の任務を補佐する副図書館長を置くことを述べる「東北大学の在り方に関する検討委員会」報告が平成12年9月の評議会において承認されたことを承けて置かれたものです。研究担当副総長（経過的に研究担当総長特別補佐）が兼ねる附属図書館長を補佐することがその任務とされていますが、先に挙げた補佐の具体的な内容は、小田忠雄前附属図書館長によって指示されたものです。

さて、大学院学生時代以来、附属図書館との関わりと言えば、専ら一利用者としてその恩恵に与かるというだけで、畢竟、附属図書館の業務内容について知識らしい知識をもたず、従って準備をしようにもしようがないまま慌ただしく就任することになった私を待っていたのは、附属図書館の業務内容と現状を把握させるために組まれた詰め込み授業でした。小田図書館長による附属図書館長の職務内容の概要についての説明に始まり、事務部長からは附属図書館業務の全般についての講義が、総務課長、情報管理課長、情報サービス課長、図書館専門員の方々からは各課分掌業務についての講義が、そして調査研究室（現、情報シナジーセンター学術情報分室）の調査研究員の方々からは調査研究及び支援業務についての講義が、私自身の講義の合間を縫って行われました。更に、これらの講義

の合間を縫うようにして、本館各課各掛の分掌業務の見学の、そしてご挨拶を兼ねた各分館の見学の時間が組まれました。処理能力を超えるのではないかとと思われるほど膨大な量の情報が矢継ぎ早に注入されました。任期を終えた今、これも昨日のここのように想起されます。一種の洗脳が行われたようです。

この初任者研修の折りに解決に向けて尽力するよう懇請された附属図書館が抱える懸案事項の多くは、不徳の致すところでお未解決のまま残ることになりました。平成13（2001）年度第1回附属図書館商議会において設置された附属図書館評価委員会が本年3月に提出した報告書「東北大学附属図書館の現状と課題自己点検・評価報告書」が、そしてこの報告書に掲げられている利用者アンケートの結果が示しています。唯一、懸案事項のなかで解決の道筋を示すことができるまでになったと思われるのは、本館の日曜・祝日開館問題です。これは、以前から学生諸君より強く要望されていたものですが、漸く本年度に至り、文科系5ないし6研究科のご理解とご支援、とりわけ経費的なご支援を戴き試行を実施することができました。現在、来年度以降の本格実施に向けて全学的な協議が行われています。終始並々ならぬご支援、ご協力を戴いた医学分館、北青葉山分館、工学分館及び農学分館の各分館長、附属図書館商議会商議員の方々、そして川内地区図書委員会委員の方々に深く感謝致します。

最後に、私のような怠惰なうえに粗雑極まりない者が大過なく任期を満了することができたのは、ひとえに、附属図書館の職員の方々を始め多くの方々の一方ならぬご支援、ご協力があったればこそで、篤くお礼を申し上げる次第です。

「木這子」100号の発行に寄せて

情報サービス課図書館専門員 松 井 好 次

東北大学附属図書館報「木這子」は、年4回の刊行であるから、100号を発行するということは、創刊以来実に25年を経過したことになる。創刊当時の編集委員は、栗原一郎事務部長が委員長を務め、他に4名の編集委員がいたが、今現役で図書館に残っているのは私一人となってしまった。そのような訳で今回、私に原稿を書く役割が回って来た次第である。

館報「木這子」の前身としては「図書館通信」があり、これは巻頭言によると「(東北)大学の教官のすべて、そして事務局の全ての方々に、こぞって図書館の問題を考えていたきたいために、発刊」したものであった。原田隆吉助教授が主として編集を行い、創刊は1964年4月、月1回の発行であったが、川内新館建築の繁忙等で94号(1972年1月)をもって休刊となっていた。そこで、川内新館の活動もほぼ軌道に乗った1976年に、「(他大学の)図書館業務に当たっている人たちの間の意志疎通」と「図書館利用者に図書館の立場を理解してもらう」ことを目的に、新たに図書館報を発刊することになり、編集委員も事務部長を委員長とするものであった。最初の仕事は、新しい館報の名前を決めることであったが、館員から公募したものを投票で決めるという方法で行われた。結果は、当時の大友庶務掛長が応募した「木這子」が1位で選ばれ、参考調査掛の高木さんのタイトルデザインと共に、毎年色を変えつつも本号まで連綿と続くことになる。「木這子」とは、表題紙に注があるとおり、東北地方の方言で、こけしのことである。

改めて、今創刊号を見ると、巻頭には、初代館長林鶴一教授以来五十数年ぶりで、自然科学系学部から館長に就任した和田正信工学部教授の力の入った挨拶が掲載されているが、B5版でページ数はわずか6ページと、現在の「木這子」がA4版、ページ数も20ページ前後であるのに比べると格段の違いである。しかし、この当時の号のページ数はせいぜい10ページ前後であったが、現在のようにワープロの原稿を印刷屋に渡す形式ではなく、全て手書き原稿であったため、校正は一字一句慎重に行わねばならなかった。印刷屋からできあがってきた初校には、巧妙に誤植が隠されており、とりわけ外国語の書名リストが掲載される号は要注意であった。今、この原稿を書くために「木這子」の初期の号を見ているが、挟み込まれた正誤表や印刷屋の活字を使っただけの訂正等を見ると、当時の苦い思いが蘇ってくる。

「木這子」発行も2年目に入った5号からは、当時図書館に入って3年目であった若輩の私に、編集委員長をやれということになり、世間知らずも手伝って引き受けてしまったが、校正だけでも大変なのに、各号の巻頭原稿を集めるのには大変苦労した。結局、7号は自分みずから筆をとらざるを得なくなり、今思い起こしても冷や汗ものである。

しかし、これらの苦労が後日、図書館の百年史の執筆担当になったとき、報われるとは予想もつかなかった。2007年に本学が創立百周年を迎えるが、これを記念して「東北大学百年史」が出版されることは周知の通りである。図書館も部局史第1巻に96ページの割当

で、その百年史が掲載されることになった。早速、館長、分館長等からなる百年史編纂委員会と、その下に実際執筆にあたる13名からなるワーキング・グループが図書館に設置された。このワーキング・グループが最初に行った作業は、関係する年史・編纂物からの図書館関連の年表作りであった。この年表を作る際、「木這子」や「図書館通信」が非常に役立ったのである。図書館も紺屋の白袴で、日常の仕事として情報の保存・提供を行っているのに、自分の組織に関する情報の保存に関してはきわめて無頓着なところであった。したがって、代表的な会議の議事録等は保存

されているものの、その時の具体的な資料や、開催行事・来館者等細かい記録はほとんど残されていないのが現状であった。その点、印刷物として時系列的にきちんと保存されている館報は何よりの情報源となったのである。実際年表を作ってみると、「図書館通信」が休刊していて、「木這子」が創刊されるまでの約4年間の空白を埋めるのが、なかなか苦勞の多い作業であった。ここで改めて図書館報は、我々図書館員の日頃の活動をただ単に外部に伝えるだけでなく、将来へ向けても伝えるものであるということを認識した次第である。

Vol. 1, No.1 1976

東北大学附属図書館報



—木這子(きげこ)とは東北地方の方言で、こけしのこと。小井手這子(こけしぼろこ)—

木這子

BULLETIN OF
THE TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY

館報の発刊に寄せて

図書館長 和田 正 信

昨年12月1日附属図書館長を拝命することになり、爾来4ヶ月余を経過した。大正5年6月に東北帝国大学に図書館が設置されて以来すでに60年を経ているが、初代の館長が理学部の林 鶴一博士であったことを除けば、大正13年以来ずっと法文学部、さらに文教法経・学部の教授が交替で館長をつとめてこられた。本学ではこれが当然のこととして受けとめられてきた。

しかし、図書館の規模が大きくなり、内容が充実してくるにしたがって、学内共通経費に依存する図書館経費が大きくなり、図書館に対する自然科学系と人文社会科学系の理解に食い違いが現われだしてきた。

大学と名がついている限り、附属図書館を有していないところはない。これは大学設置基準という法的な規制にもとづいているものではあるが、たとえこのような規制がなくても当然設置すべきもので、大学には不可欠のものである。図書館の整備内容がその大学の研究・教育における活動を象徴的に表示しているものであるといっても過言ではあるまい。

その意味からも附属図書館に対する認識を変え、深めていく必要があり、その運営についても再検討が必要とされるようになってきた。これはたんに財政的な問題だけではない。このため全学の図書館という認識にたつて自然科学系も図書館運営の責任の一端を担うことになり、その役目が私にまわってきたものと考えている。

人文・社会科学系は図書資料がかなりよく附属図書館に集約、管理されているが、自然科学系はかなり細分化されて分散配置されている。それぞれ学問自体の性格、研究手法の違いがあるので、物理的に一カ所に置いて管理することがよいことにはならない。

しかし、一方では情報は集中管理をよくし、誰でも、どこでも、利用できることが望ましく、このため図書館の間の相互利用をさらに一段と進めていかなければならないという使命もある。

東北大学の研究者の立場も考えながら、外部の利用者の便も図っていくことは口では簡単だが簡単問題ではない。

何はともあれ、まず大切なことは図書館業務に当たっている人たちの間の意思疎通であり、図書館利用者へ図書館の立場を理解してもらうことが必要である。それらを通して利用者の考えを理解していかなければならない。

このような意味で、しばらく休刊していた「図書館通信」は廃刊され、改めて「東北大学附属図書館報」を発刊することになった。前述のような意味でこの館報が活用されることを期待していると同時に、素人館長の私自身、自分の仕事に対する理解を深めていきたい。多くの人たちによって「素晴らしい図書館」といわれ、利用される日の近いことを願いつつ。



— 1 —

図は創刊号の巻頭頁である

図書館員のための大学法人会計入門（最初歩）

情報シナジーセンター学術情報支援掛長 日 出 弘

はじめに

平成14年度東北大学企業会計研修～実践コース～（簿記の知識を前提に、国立大学会計基準を理解するためのコース）は、本学の会計系職員を中心に60名が参加して、平成14年9月10日（火）～平成14年9月13日（金）の4日間、片平会館2階会議室において開催されました。

講義項目は、官庁会計と企業会計の異同に始まり、国立大学法人会計基準の解説、現行業務と新会計基準との対比、そして、財務諸表の読み方、経営分析まで多岐に渡り、非常に密度の濃い内容でした。

また、これとは別に、4月から平成14年度東北大学職員自己啓発研修（放送大学 平成14年度第1学期科目履修生）として、平成14年度開設科目「簿記入門」を受講させていただきました。

本稿では、図書館員にはあまり馴染みのない会計や簿記のお話をさせていただきます。ただ、大方の図書館員にとっては未知の分野と思われますし、企業会計や簿記論をよくご存じない方に、それとの比較で大学法人会計について述べてもかえって話を複雑にするだけだと思われます。同様に、現在の官庁（国立大学特別）会計との比較も限られた紙幅では無理がありますので、個々の具体的な内容については、参考資料や図書館にも少なからず所蔵されている関係の入門書等をお読みいただきたいと思います。

初心者が次に研修を受ける方々のために道案内をするという、無謀ともいえる企画ですので、説明のなかには理論的に正確ではない

表現や、大雑把な括りをしすぎている部分もあると思います。国立大学法人関係の法整備は、今なお未確定の部分がありますので、会計研修受講時点の情報によることをお含みの上、取りあえずの“最初歩”ということで、あまり細部にこだわらず、一気にお読みいただければ幸いです。

1. 財務諸表

表1. 国立大学法人会計と官庁会計の比較

	国立大学法人会計	官庁会計 (国立学校特別会計)
対 象	国立大学法人	国等
主 目 的	財政状態・運営状況の開示	予算及び執行状況の報告
利害関係	国民・文部科学省	国民・市民、主務官庁
記帳形式	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	現金主義
決算書類	・貸借対照表 ・損益計算書 ・利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・キャッシュ・フロー計算書 ・国立大学法人業務実施コスト計算書 ・附属明細書 ・事業報告書 ・決算報告書	・歳入歳出決算書 ・歳入決算報告書 ・歳出決算報告書 ・継続費決算報告書 ・国の債務に関する計算書
開示制度	・官報公告、一般閲覧	・毎年1回財務状況を公開
そ の 他	・各大学で収支を均衡させる ・自己の収入は、大学の運営に充当 ・予算以上に決算（結果）重視、評価の実施、計画の立案・修正	・国立学校特別会計で収支を均衡させる ・各大学は予算示達額の範囲で歳出を抑制

※研修会テキスト第1講（1）「官庁会計（国立学校特別会計）と国立大学法人会計（企業会計）の違い」、「〈参考〉官庁会計、企業会計、独立行政法人会計、国立大学法人会計の比較」から作成。

財務諸表とは、法人法の定めにより、国立大学法人が作成する「貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人業務実施コスト計算書、附属明細書」をいいます。

国立大学法人は事業年度毎に「財務諸表」を作成し、予算の区分に従い作成した「決算報告書」とともに監事と会計監査人の意見を付した上で、会計情報及び非会計情報を記した「事業報告書」を加えて、当該事業年度終了後3ヶ月以内に、文部科学大臣に提出して承認を受けることになります。承認後は、官報に公告し、省令で定める一定期間一般の閲覧に供します。

表2. 貸借対照表 (例)

(平成××年3月31日)

(単位: 円)

資産の部		負債の部	
I 固定資産		I 固定負債	701
1 有形固定資産	2,643	II 流動負債	418
2 無形固定資産	1	負債合計	1,119
3 その他の資産	4	資本の部	
固定資産合計	2,648	I 資本金	1,858
II 流動資産	360	II 資本剰余金	31
		III 利益剰余金	
		当期末処分利益	0
		資本合計	1,889
資産合計	3,008	負債資本合計	3,008

①貸借対照表は、国立大学法人の財政状態を明らかにするため、総額主義の原則〔基準43〕により、貸借対照表日（期末日）における資産、負債及び資本を固定性配列法によって記載するものです。因みに、企業会計では正常営業循環基準と1年基準（ワン・イヤー・ルール）による流動性配列法が一般的です。

②損益計算書は、国立大学法人の運営状況（教育・研究に係る業務遂行損益）、経営成績（附属病院損益など）を把握し、利害関係者に対して報告することを目的として作成されます。企業会計では、「収益、費用」の順で当期純損益を報告しますが、業務が適切に

実行されたかどうかの観点が重視される国立大学法人会計では、「費用、収益」の順で報告するとともに、当期純損益に目的積立金取崩額を加えた当期総損益を表示する等の国立大学法人会計固有の会計報告が行われます。

③利益の処分又は損失の処理に関する書類は、事業年度毎の損益計算において生じた利益（又は損失）を、翌事業年度にどのように引き継ぐかという内訳を示すもので、具体的には、利益の累積残高である利益剰余金（目的積立金・資産見合剰余金・積立金）の積立、取り崩しに関する報告を行います。

④キャッシュ・フロー計算書は、法人法で規定する「文部科学省令で定める書類」ですが、「業務・投資・財務」の3つの活動区分別に、資金の収入と支出を総額で表示します。また、キャッシュ・フローを伴わない非資金取引でも資産の取得や交換に関わるものは、この計算書の注記事項として記載しなければなりません。

表3. 損益計算書 (例)

(平成××[-1]年4月1日～平成××年3月31日) (単位: 円)

I 経常費用	
1 業務費	927
2 一般管理費	91
3 財務費用	15
4 雑損	0
経常費用合計	1,033
II 経常収益	
1 運営費交付金収益	577
2 授業料〔+入学・検定〕収益	100
3 附属病院〔+受託研究等〕収益	245
4 寄付金〔+財務〕収益	13
5 資産見返負債戻入	115
6 雑益	8
経常費用合計	1,058
経常利益	25
III 臨時損失	25
IV 臨時利益	0
V 当期純利益	0
VI 目的積立金取崩額	0
VII 当期総利益	0

⑤国立大学法人業務実施コスト計算書は、国民から負託された経済資源に関する会計情報（一会計期間の業務運営に関し国民の負担

表4. 国立大学法人業務実施コスト計算書 (例)
(平成××[-1]年4月1日～平成××年3月31日) (単位:円)

I 業務費用		
損益計算書上の費用		
業務費		927
一般管理費		91
財務費用		15
雑損		0
臨時損失		25
(控除)		
授業料〔+入学・検定〕収益	△100	
附属病院〔+受託研究等〕収益	△245	
寄付金〔+財務〕収益	△13	
雑益	△8	△366
II 損益外減価償却等相当額		
損益外減価償却相当額		82
損益外固定資産除却相当額		10
損益外固定資産売却益相当額	△1	91
III 引当外退職手当増加見積額		96
IV 機会費用〔政府出資等の〕		27
V 国立大学法人業務実施コスト		906

に帰せられる総コスト)を報告するために、損益計算書で開示される項目以外のコスト情報で、国有財産の無償使用や政府出資等から生ずる「機会費用」等を明らかにします。

⑥附属明細書は、財務諸表の内容を補足する専門的な詳細情報で、19種類〔基準71〕が想定されています。また、「重要な会計方針」や貸借対照表日以降に発生した事象で、次期以降の財政状態及び運営状況に影響を及ぼす「重要な後発事象」等の情報を注記しなければなりません。

⑦事業報告書は、貸借対照表や損益計算書等の計数的情報で表現しきれない国立大学法人の業務や財務状況その他重要な事項を記載する報告書類で、記載内容や様式は未定ですが、会計に関する部分は会計監査人の監査対象に含まれます。

⑧決算報告書も、開示様式は未定となっていますが、年度計画で公表した予算の執行状況を表すものと想定すると、収入・支出の事項毎に予算金額、決算金額及び差額を示し、必要により個別に補足を加える形が考えられています。

なお、例の各データは架空のものです。ま

た、書式も簡略化しておりますので、財務諸表の実際の雛形は参考資料等でご確認ください。

2. 簿記・会計

一口に簿記・会計といっても範囲が広く、ここでは説明しきれませんので、初心者理解を助ける程度の必要最小限の事柄に限定して進めてまいります。

字引的な(紋切り型の)説明で恐縮ですが、「複式簿記」とは、企業の資産(財産)・負債(義務)・資本(元手)を増減させる簿記上の取引を、原因と結果の二面的変動要素から記録・計算し、一定期間(会計期間)における企業の経済活動を明らかにする計算制度です。

取引毎にその内容を明示する適当な項目(勘定科目)で分解、メモ(仕分)し、帳簿に勘定科目毎(勘定口座)に記入・集計して、期(間)末にこれらの記録を総括(決算)し、この期間の経営成績(収益(かせぎ)と要した費用)を示す「損益計算書(P/L)」と期末の財政状態(資産、負債、資本)を表す「貸借対照表(B/S)」を作成します。

いささか乱暴なまとめになりますが、簿記は主にこの手続及び技術的側面を、会計はその報告形式(規則・制度)や理論面を担当していると考えていただいてもよろしいかと思います。

表5. 取引の8要素



簿記は理屈よりも手数といわれておりますように、実際に“仕分”をきって（おこして）理解していただくことが大切です。

本稿では、簿記をご存じない方々に、全体を概観していただくことに主眼を置いておりますし、無理に説明して簿記アレルギーになっても困りますので、あえて“仕分”による説明を一切しておりません。日商簿記検定3級程度であれば、自学自習でも十分習得することができますので、是非チャレンジしてみてください。

さて、会計実務の中で慣習として発達したもののうち、公正妥当と認められるものを要約したもので会計実務の規範となるものとして、「企業会計原則（経済安定本部企業会計制度対策調査会1949年／大蔵省企業会計審議会1982年）」等があります。

国立大学法人会計基準の一般原則は、国立大学法人に関するすべての財務諸表に共通して適用されるもので、国立大学法人の性格上、企業会計原則よりさらに規範性の高い内容になっています。

一般原則としては7つの原則が掲げられており、簡単に説明するとつぎのようになります。

第1 真実性の原則

財政状態、運営状況の真実な報告を提供

第2 正規の簿記の原則

複式簿記による正確な会計帳簿

第3 明瞭性の原則

利害関係者に会計情報を明瞭に表示

第4 重要性の原則

取引及び事象を重要性を勘案して、適切な記録、計算及び表示

第5 資本取引・損益取引区分の原則

財産的基礎の整備としての資本取引と運営活動を表す損益取引を明瞭に区別

第6 継続性の原則

会計処理の原則及び手続の原則的継続

第7 保守主義の原則

予測可能な将来の危険に備えた慎重な処理

ここでは、これ以上の説明はしませんが、企業会計原則等を参考に、国立大学法人設置の趣旨にそって、内容的にも無理のない、会計理論からも至極当然のことを述べているといえます。

この原則により、国立大学法人会計では、収益及び費用を発生した期間に正しく帰属させて適正な期間損益計算を行うことを目的として、簿記上の取引発生的事実に基づいて収益及び費用を認識する「発生主義」の考え方を取り入れます。

具体的には、固定資産の減価償却、当期に確定した債権・債務の計上、将来発生する支出に備える引当金や、継続的役務提供契約による見越・繰延勘定の計上等を行うことになります。

また、国立大学法人の資産は原則として取得価格で評価し、棚卸資産や有価証券では取得価格と期末時価の低い方で再評価する低価法も含めた、取得原価主義で測定します。

このあたりから、会計担当の方にとっては本題となる「流動資産及び負債」「固定資産及び減価償却」「収入・債権及び費用・債務」等の会計基準と会計処理の話になっていきます。

残念ですが、本稿ではそこまで立ち入る余裕もございませんので、特徴的な部分の指摘だけに止めておきます。

固定資産では「施設費」の取扱い、「調達形態（取得財源）」別の処理、「特定の償却資産」の損益外減価償却等、固定負債では「資産見返負債」等、国からの予算の示達にかわ

る「運営費交付金」ではその受入・収益化等の処理、また、利益処分における「資産見合剰余金」「目的積立金」等が、一般の企業会計にはない特徴的な会計処理となります。

通常の業務では、大学法人会計ソフトが入った会計端末に、マニュアルに従い、従来どおり入力をしていけば、後は決算担当以外の部署ではシステムにお任せになりますが、その実務のもとになる“考え方”を企業会計研修等を通して理解していただければと思います。

3. 図書

国立大学法人における図書とは「印刷その他の方法により複製した文書又は図面、又は電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識できない方法により文字、映像、音を記録した物品としての管理が可能な物」をいいます。〔注16〕

図書は、企業会計では資産に計上する場合でも備品として扱いますが、国立大学法人では、教育・研究に不可欠であり、金額・数量共に重要との認識に加え、通常の前償却によらない特別な扱いをするため、他の備品と区別して別掲されることになります。

第2章 概念 〔「基準及び注解」より抜粋〕

第8 資産の定義 〔省略〕

第9 固定資産 〔省略〕

第10 有形固定資産

次に掲げる資産（ただし、（1）から（10）までに掲げる資産については、国立大学法人の通常の業務活動の用に供するものに限る。）は、有形固定資産に属するものとする。

- （1）～（5） 〔省略〕
- （6）図書
- （7）美術品・収蔵品（標本を含む。以下同じ。）
- （8）～（11） 〔省略〕

さらに、固定資産については決算（「貸借対照表」計上）時に適正な評価（減価償却）を行うことになっていますが、国立大学法人では、図書は、個々の使用実態の差異、少額かつ大量にあることを考慮し、取得原価を貸借対照表価額とし、使用期間中における減価償却は行わないことになっています（図書を除却する際に費用として認識する）。〔注16〕

図書（勘定）に含まれないものは、

- ①教育・研究の用に直接供されないもの（事務用図書等）。〔実務指針 Q26-2〕
- ②教育・研究上一時的な意義しか有さない（取得時における使用予定期間が1年未満である）もの。〔雑誌でも1年以上の利活用を予定するものは図書になります。〕〔注16〕、〔実務指針 Q27-13〕
- ③図書のうち重要文化財又は国宝の指定を受けているもの（→「美術品・収蔵品」へ）。〔実務指針 Q26-2〕

ということになります。

図書として取扱わないもののうち、貸借対照表に計上すべきもの（50万円以上）は備品として取扱い、その他のものは消耗品として、その評価額をもって損益計算書に収益計上することになります。〔実務指針 Q27-12〕

また、国からの承継時における図書の範囲は、承継の時点において、附属図書館が組織として管理している教育・研究用の図書だけです。〔実務指針 Q27-12〕

承継された図書の資産計上額は、原則として図書の名称、取得価額、冊数、その他を管理する目的で作成される帳簿（図書原簿）等に記載されている価額になりますが、以下の場合には備忘価額（1円）によることとします。

- ①昭和21年1月（新円切替）以前において取得された場合。
- ②寄附により取得した等のため図書原簿等の記載金額が明らかでない場合。

- ③その他図書原簿等の記載価額を基礎として評価額を得ることが適当ではないと認められる場合。

〔実務指針 Q26-2, Q27-12〕

ところで、一般的には、資産すなわち財産として捉えられる図書の総体が大きな貨幣価値を有するものとして認識されても、例えば、重要文化財級の資料でも、いわゆる鑑定評価でそこそこの価格が付与されたとしても、現金化する場合は市場価格で取り引きされるのが常ですし、世界に数点しかない資料だとしても、それを手放さなければならないシチュエーションを考えると、あきらかに買い手の力のほうが強く、評価額で取引されると考える方は少ないと思います。

もちろん、国民の大切な財産なわけですから、手放すこと自体に国（監督官庁）からストップがかかることは、想像に難くありません。

したがって、どんなに大きな金額で貸借対照表に記載されたとしても、財産というより、国民の負託を受けて、貴重な学術情報を人類の未来にむかって継承していく義務と考えたほうがよいと思われます。このことは、図書が備品等に含まれず、独立して、長期保有を前提とした非償却の有形固定資産としての取扱いを受けることから窺われます。

情報公開等で大学の資産を公開する場合は、図書については、企業に2003年3月期決算から義務づけられる予定の“ゴーイングコンサーン規定”のように、財産としての図書の性格（内容）、すなわち、総額としてはおおきな金額になるが、一般的な意味での資産（担保）価値はあまりないこと等の特殊性を開示する必要があるのではないかと個人的には考えています。

学術研究に重要な図書館資料を独立した資産勘定（図書）とされたことは慧眼であり、

図書館員にとっても嬉しいことです。しかし、概算でも総額で数百億にもなる資産、それも手にする図書一点一点をみる限りでは、利用者に大学の資産としての価値の大きさ、責任の重さを十分には理解していただけないと思われるものの管理責任を日常的に負うという点では、図書館組織として大きな負担になると思われます。

附属図書館が直接管理する図書館資料は勿論ですが、教官貸出（研究室備付）資料の管理についてもこれまで以上に責任の所在に気を遣わなければなりません。図書館から部局図書室へ、部局図書室から教官へ、場合によってはさらにその先（学生）へ、資料の動き（貸出プロセス）のなかで資料の管理責任が発生（転嫁）していきますので、貸出をする側、受ける側、双方とも、従来にもましてその責任の大きさを自覚していただかなければと思います。

さて、今後の図書の購入では、一定の条件を満たす場合を除いて、有形固定資産として評価されていくわけですが、不用品の廃棄にさえお金がかかる時代ですので、単純に財産が増えたといって喜んでいるわけにもいきません。

中性紙で作られた書籍であっても、革装やビニールコーティングなどの処理が施されている表紙等をもつもの、合成接着剤で製本されているものなどで、古紙の回収ルートに乗らない場合は、廃棄処分も有料になります。

一方で、1㎡に書架を1本たてて資料を保存するのにどれだけコストがかかるのか、あるいは、書架1本あたりのコストをどの程度に押さえるのかといった話が、冗談ではなく出てくる事態も予想されますので、資料の定期的な見直しによる不用決定・処分も行っていかなければならないでしょう。

発生主義の原則によれば、通常考えられる

事業活動にともなって将来発生する費用が予測されるのであれば、原因が発生した事業年度でそのための資金を留保しておく必要があることになります。

ただ、大学法人は、本来的に学術研究、教育研究の振興に資するという公益目的を標榜する組織ですし、中期計画期間満了に伴う利益剰余金の処理等、制約も多いことから、資金（利益）の内部留保という考え方は馴染まないという見解もあると思います。

廃棄処分も特定の年度に集中させず、毎年度計画的に行うというのであれば、中期計画期間全体を通していても、廃棄処分にかかわる費用の発生や図書（勘定）の減にともなう除却損は平準化され、当期損益に大きな影響を与える恐れも少ないと思われますので、あまり気にする必要はないのかも知れません。

いずれにしても、法人化後はこのような問題も図書館の経営政策の課題となることを認識しておかなければならないと思います。

また、将来的には合理化という名目の下に、図書館資料の保存・管理機能の外注化といった話も俎上に載るのかもしれませんが。

図書を物として出し入れするロジスティック（物流）機能は倉庫・運送業者でも代替可能だとは思いますが、膨大な図書館資料を真に有効な教育研究情報基盤として活用するには、高度に整備された図書館システムと、高い職業意識を持ったプロフェッショナルとしてのライブラリアンによる組織的なマネジメントが必要不可欠です。

東北大学が誇る350万冊を超える蔵書も、附属図書館が行う大学図書館としての優れた経営管理がなければ、古書蒐集家の宝の山とはなりえても、研究者・学生の教育研究活動に資することはできず、いずれは灰燼に帰することになるでしょう。

おわりに

附属図書館は、その将来構想のなかで、新たな理念・ミッションとして、「東北大学附属図書館は、本学における学術情報流通の中核として情報基盤の重要な部分を担い、研究者・学生及び職員が必要とする情報資源の収集、創生、組織化並びに提供を通じて本学における教育・研究活動を支援する。さらに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与する。」とのミッション声明を表明しています。

限られた人的・物的・財政的（経営）資源のなかで、今後ますます需要が増すであろう電子的サービス（フロー）と図書資料（従来の主に紙からなる図書・雑誌等：ストック）の整備に、それぞれ資源をどう割り当てていくのか。

これまでの図書館事業に加えて、今後その重要度を増すであろう情報リテラシー教育への係わり方や、大学内の関係機関との連携による共同事業（シナジー・プロジェクト）や国際化への対応も視野に置いておかなければなりません。

データベースや電子ジャーナル等の導入事務では、代理店や海外の事業者（国内出先機関含む）との折衝にもかなりのエネルギーを費やさざるをえないことを経験しています。時には、出自を同じくする大学との共同作業（コンソーシアム・プロジェクト）を通して業者と対峙していかなければならない場面も予想されます。

さらには、社会に開かれた大学としての東北大学の発展に必要不可欠な大学の研究教育活動に関する情報発信等に、図書館としてどのように貢献していけばよいのか、等々課題には事欠きません。

従来の図書館員に求められる資質からは大きく逸脱しているのかもしれませんが、マ

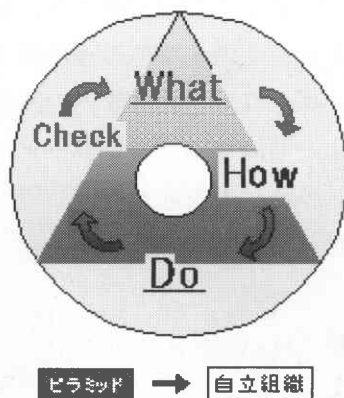
ネージメントに関する能力の強化・充実が急務であり、会計や簿記に関する知識は、図書館運営における定量的評価や指標(比率)評価のためにも必要な基礎知識といえるでしょう。

計画から実行、評価まで、すべての場面でスピードが要求されるこれからの時代には、「トップが問題発見や設定=何をなすべきか(What)を考え、ミドル以下が問題の解決方法(How)を模索して部下と実行(Do)し、トップが結果を検証(Check)するという、従来の上意下達型のピラミッド組織」から、「組織の構成員が経営ビジョンや事業戦略を理解し、自らがWhatを考え、Howに分解し、Do, Checkして、一人一人が仕事のサイクルを自己完結的に回していく自立組織」に脱皮していかなければ、対応できないのではないかと危惧しております。

私のような古い時代の司書教育を受けた老頭兄の図書館員にとっては、勤めたいと思った図書館と現在の図書館業務のギャップの大

きさに戸惑い、身も縮む思いの毎日ですが、特に、外注や派遣ではなく、大学に直接雇用されている図書館員は、どのような業務に携わっていようと、優れて経営者としての感覚(What)を持って日々の業務に取り組んでいかなければならないとの思いを強くしています。

これまで大学で会計的な仕事をあまり経験していない門外漢の初心者が、受けたばかりの研修をもとに、このようなご報告をするのは、烏滸がましいかぎりですが、少しでも国



立大学法人会計に興味をお持ちいただき、来るべき新しい組織への備えとして、皆様が関連知識の習得に興味をもたれる契機になれば幸いです。

最後になりましたが、熱心にご指導いただきました中央青山監査法人(公認会計士)の手島、笠原、飛松の各先生方に心から感謝申し上げます。また、この研修の機会を与えていただき、研修のお世話をしていただきました経理部の皆様、業務繁多にもかかわらず快く研修に送り出していただきました情報シナジーセンター並びに附属図書館の皆様に御礼申し上げます。

(ひので・ひろし)

参考文献 等

- 1) 「平成14年度東北大学企業会計研修～実践コース～」テキスト 中央青山監査法人
(<http://www.chuoaooyama.or.jp/index.html>)
- 2) 「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(中間報告)「国立大学法人」会計基準等検討会議 平成14年8月22日(42p.)
本文中では「基準」又は「注」と略記。
- 3) 国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(案) 「国立大学法人」会計基準等検討会議 平成14年8月22日(133p.)
本文中では「実務指針」と略記。
- 4) 放送大学教材 84591-1-0211「簿記入門」齋藤正章
2002年3月20日(財)放送大学教育振興会
- 5) 新しい「国立大学法人」像について 平成14年3月26日 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議 (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/14/03/020327.htm)
V 財務会計制度
- 6) 「東北大学附属図書館の将来構想—University Library for The Future—」東北大学附属図書館 平成12年2月24日 pp.6-7
(<http://www.library.tohoku.ac.jp/pub/future.html>)
- 7) 日商簿記検定 The Official Business Skill Test in Book-Keeping(<http://www.kentei.org/boki/index.html>) 3級: 財務担当者に必須の基本知識が身につく、商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ、取引先企業の経営状況を数字から理解できるようになる。営業、管理部門に必要な知識として評価する企業が増えている。3級以上の合格者は、大学入学資格検定(大検)で「簿記会計」の科目が免除されます。

フライブルク大学図書館とヒストリッシェ・ザンムルンク

Die Historische Sammlungen in der Universitätsbibliothek Freiburg im Breisgau.

情報シナジーセンター学術情報研究部・助手 小 川 知 幸

はじめに

私は、2002年7月末から9月初めにかけて、主にドイツにおいて研究文献・資料収集を行い、そのさい、南西ドイツ、バーデン＝ヴュルテンベルク州にあるフライブルク大学図書館に立ち寄る機会を得ました。

フライブルクは、シュヴァルツヴァルト（「黒い森」）に囲まれた、人口20万人あまりの古く美しい小さな都市です。街の中心部には、ドイツでもっとも美しいとされるトレーサリー（狭間飾）をもつゴシック様式の大聖堂がそびえ、また、街の至るところには、ベッヒレ（Bächle）と呼ばれる水路が街路わきに走っており、休日ともなれば、子供たちが素足を濡らして遊ぶ姿を目にすることができます。フッサールやハイデガーを輩出したことでも知られるフライブルク大学は、正式名称を Albert-Ludwigs Universität Freiburg im Breisgau といい、1457年に創建された歴史ある大学で、そのキャンパスは今でも旧市街の4分の1区画を占めています。（写真1）

フライブルク大学図書館には、ヒストリッ



1. フライブルクの街並み

シェ・ザンムルンク（Historische Sammlungen）と呼ばれる、ハントシュリフト1,483点、インキュナブラ・古刊本併せて約10,731点の大規模な図書コレクションが所蔵されています。これを閲覧することが、私のフライブルク滞在の一つの目的でした。

本稿では、この閲覧の経験をもとに、一研究者の目を通じたフライブルク大学図書館の蔵書の特徴や図書館の利用法、その問題点などを紹介したいと思います。私の体験が図書館にとっての蹟きの石となれば幸いです。

ヒストリッシェ・ザンムルンクの成立

同館の所蔵するヒストリッシェ・ザンムルンクの成立事情は、大学の成り立ちと密接な関わりがあります。フライブルクの大学図書館は、大学創設と同時に設立され、15・16世紀の人文主義者の著作を多く集めました。初期の図書館（室）は、諸学部や学寮（Collegium）にそれぞれ分散していたのですが、他方で Bibliotheca universitatis という自由七科のための総合図書館がおかれており、これが大学全体のための図書館（Bibliotheca academica）へと発展して、現在の大学図書館の起源となったといわれています。

その後、大学はイエズス会士の教師によって担われるようになり、宗教的理由から一定の学問上の制限はあったものの、神学、法学、歴史を中心として蔵書数は飛躍的に増大しました。このとき、学寮制を採るイエズス会士の図書室は、大学図書館とは別個におかれていたのですが、1773年にローマ教皇によりイ

エズス会解散が命じられると、6千点を超える修道会の蔵書はすべて大学図書館に収蔵されることになります。さらに追い打ちをかけるように1782年にハープスブルク家の神聖ローマ皇帝ヨーゼフ2世の発した修道院解散令により、フライブルクとその周辺の修道院蔵書もまた大学図書館のものとなりました。一例を挙げれば、シュヴァルツヴァルトの修道院、ザンクト・ペーター、ザンクト・ブラーヂェンの蔵書は、それぞれおよそ2万冊と19万冊であったと推定されています。同じ時期のゲッティンゲン大学図書館の蔵書数はおよそ11万冊でした（Verbogene Pracht : Mittelalterliche Buchkunst aus acht Jahrhunderten in Freiburger Sammlungen, Lindenberg : Fink, 2002を主として参照）。

このように、早くから大学全体のための図書館をもったことと、18世紀後半の相次ぐ還俗による教会・修道院財産の収蔵により、フライブルク大学図書館は稀有の発展を遂げ、19世紀前半までにはドイツ最大規模を誇る大学図書館へと変貌します。また、還俗により市場に放出されたかつての教会施設の蔵書も、学識者・研究者の目に留まることになり、彼らがこうした図書を収集し、その後寄贈・遺贈することで、大学図書館はふたたび恩恵を受けることになりました。とくに、これらの学識者の文庫は、自然科学や東洋学などの手薄だった領域での隙間を埋めるのに役立ったようです。

ふだん私は、東北大学附属図書館において協力研究員として、貴重図書とされる書籍の整理を行っています。あまり知られていないことですが、本学附属図書館にはインキュナブラを含む、主として16世紀から18世紀にかけての洋書古刊本が数百点所蔵されており、1996年から段階的にその目録化が開始されました。私の扱う貴重図書には、ドイツ語・ラ

テン語の法学書が多く、しかも、中・近世にローマ法がドイツに継受されるにあたって必要とされた、さまざまな種類の文献（註釈書、鑑別書、定式集など）があり、こうした文献の調査のためには、年代的な空隙の少ない、そして文献が分散せずに収蔵されている大学図書館を利用することが必須であったわけです。

フライブルク大学図書館の蔵書数はおよそ339万冊（件）と、現代のドイツではさほど大規模ではありませんが、そこに占めるヒストリッシェ・ザンムルンクの割合は特筆に値するといえるでしょう。

大学図書館（新館）に入館する

さて、以上の書籍は、20世紀に入って、大学の校舎と調和するネオ・ゴシック様式の図書館に収蔵されていましたが、手狭になったため新館の建設が行われました。現在のフライブルク大学図書館は1978年に竣工した新しい建物です。（写真2）旧図書館は第4校舎（Kollegiengebäude: KG IV）となり、今は総合図書館は新館1館のみとなっています。立地は旧市街からはみ出し、リンクと呼ばれる都市環状道路の外側になりましたが、歩道橋によってかろうじて大学キャンパスにつなが止められ、歩道橋は主階（Hauptgeschoss）である3階に接続しています。



2. フライブルク大学図書館（新館）

2.OG Hauptgeschoss

- | | |
|----|---|
| 1 | Ein- und Ausgang über Brücke |
| 2 | Ein- und Ausgang über Aufzüge |
| 3 | i-Allgemeines, Kataloge |
| 4 | Leihstelle |
| 5 | OLAF-Ausleihterminals für Benutzer |
| 6 | Zugang zum SB-Bereich |
| 7 | Selbstabholungsregale |
| 8 | Abgang zur Lehrbuchsammlung I, zum
Freihandmagazin + Freizeitbücherei (1. OG) |
| 9 | Aufgang zu den Lesesälen |
| 10 | Sachkataloge |
| 11 | Informationsdienste / -mittel,
Annahme von Fernleihbestellungen |
| 12 | Literaturrecherchen in Datenbanken, Internet,
Elektronische Publikationen / CD-Rom |
| 13 | Email für Studierende |
| 14 | Sanitätsraum |
| 15 | Telefon, Telefax |
| 16 | Ausstellungsraum |

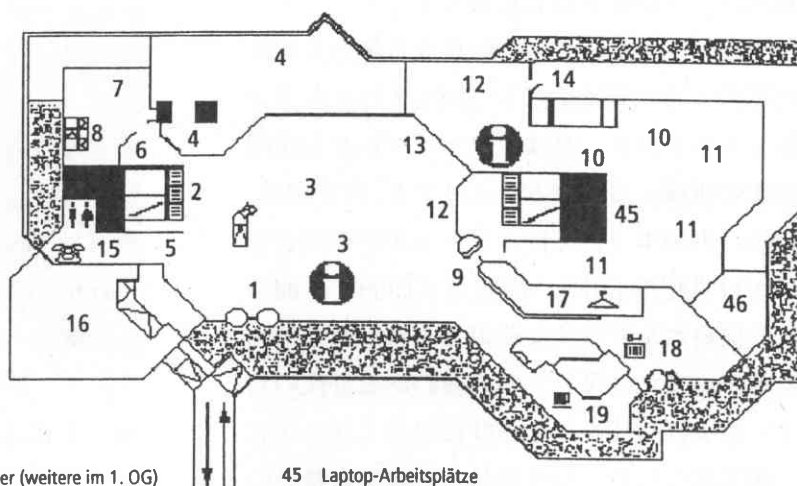
17 Garderobe

18 Schließfächer (weitere im 1. OG)

19 Cafeteria

45 Laptop-Arbeitsplätze

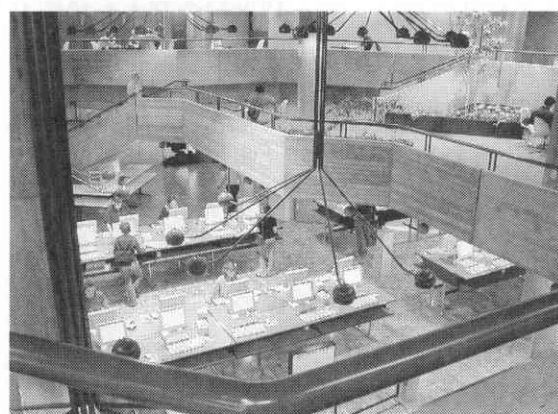
46 Medien-Übungsraum



主階の見取り図

建物は地上6階、地下3階で、外観は当時の流行であったコンクリートの打ち放し。フロア当たりの面積は大変コンパクトですが、この立地を確保するためにどうしても敷地面積が広くできなかったということの後で耳にしました。ちなみに3階はドイツ式に表せば2. Obergeschoss ということになり、通常は「2. OG」と表示されています。

回転扉を抜けると、図書館の玄関に相応しい広々とした吹き抜けの空間があり、同じ階にはインフォर्मチオーン (Information-Allgemeines: 総合案内) と、クロークや、カフェがあります。(写真3) 中央にはOPACの検索端末が置かれていますが、旧世代の研究者の常か、私は本を探すときはまずカードボックスに惹かれてしまいます。しかしここには、「古めの文献を探す場合はオンライン・カタログも参照のこと」という黄地の目立つ掲示板があり、これとは別に、「AないしBで始まる文献はオンライン・カタログ入力済み」の掲示もあって、カード体ではなく、検索端末の利用を強く促しているという印象を受けました(カード体目録の作成は1989年までで終了)。



3. 主階の検索端末

視線を落とすと、カードボックスわきの状差しに利用案内パンフレットがおかれています。現在26号まで発行されており、私は、その第25号にヒストリッシュ・ザンムルンクの案内を見つけました。一般にドイツの大学図書館は館内で図書館職員を見掛けることが大変少なく、その代わり案内板やパンフレットが充実している傾向にあります。充実といっても、数ばかり多いのではなく、非常に簡潔な方法で利用者を目的地へ導くよう作られているということです。

案内パンフレットにしたがって

案内パンフレット（2001年9月発行）にはつぎのように書かれています。「ヒストリッシェ・ザンムルンクは、フライブルク大学図書館の所蔵するハントシュリフト、自筆資料、遺稿、古刊本（とくにインキュナブラおよび16・17世紀の刊本）、稀観書（1900年以前のえり抜かれた歴史的な蔵書と、希少価値の高い刊本、または保護する必要のある近代の刊本）およびパピルスならびにフライブルク大学図書館の収集した美術品と地質学史料館の所蔵品を一体化したものです」。

「インキュナブラ（のリクエストと利用）は直接、特別閲覧室の窓口カウンターに申し込んでください。16・17世紀の刊本と稀観書はオンライン貸出システムでも、特別閲覧室のカウンターでも、申し込むことができます」。それらは、「身分証明書ないしパスポートの呈示により、窓口の開いている時間に特別閲覧室のみにて閲覧可能です」。「特別閲覧室は大学図書館の5階にあり、入り口は閲覧室の向こう側にあります」。

頻繁に利用される新刊書の研究文献などと違って、ヒストリッシェ・ザンムルンクは特別な資料ですので、利用条件が通常と異なるのは当然です。しかし、上記の利用条件は非常に開かれたものといえます。外国人ですら窓口でのパスポートの呈示のみを義務づけられているにすぎないというわけです（EU発足により、この外国人Ausländerの意味するところはずいぶん拡大したのではないかと思います）。窓口の開いている時間は比較的短くなっていますが（月・金8：30-16：30）、貴重な資料を取り扱う時間としては十分すぎるほどでしょう。

さらに、「特別閲覧室は、とくにヒストリッシェ・ザンムルンクの蔵書を利用するための自習スペースを備え、ノートパソコン、マ

イクロフィシュ、マイクロフィルム、インターネット上でのオンライン・カタログや専門的リソース、分野別カタログを利用するための端末を設置しており、冊子体の専門目録やハントシュリフト・図書・図書館史に関する事典類を備えたレファレンス・ライブラリ（Handbibliothek）も設置しています」とあるのを読めば、とにもかくにも、この一室のみにて、検索から貸出、閲覧までが可能である、と私は思ったわけです。

特別閲覧室に向かう

さてここからが実践編です。手荷物類をすべてクロークに預け、預り証をもらおうと、入退館チェックカウンターを抜け、エレベーターで5階に向かいました。5階と6階は学生閲覧室（Lesesaal）になっており、研究文献と定期刊行物が分野別にまとめて排架されています。その数およそ14万2千冊。ですが、とりあえずそれには目もくれず、私は階の突き当たりの特別閲覧室まで行き、扉の前で立ち止まりドアノブに手をかけました。ブザーが鳴って、ドイツの家庭でよくあるように、一定時間だけ解錠されます。閲覧室は文字通りガラス張りなので、窓口の奥からは職員が外の様子が見えるようになっているのです。私は窓口のガラス引き戸を開け、身分と目的を告げました。

応対したのは、アネリーゼ・ベヒェラー（Anneliese Becherer）さんという司書の方です。（写真4）私は、私が大学図書館で仕事をしており、とくに貴重図書を整理しているので、フライブルクでの古刊本とその保管の様子を調べたい旨を告げました。今回の滞在には、個別のタイトルを閲覧する以外にも、トータルでのコレクションの性質と、それに対する保管・手当ての様子を知りたいという希望があり、私は、できれば写真も撮らせて



4. アネリーゼ・ベヒェラーさん

もらいたいと申し出ました。研究者からそのような要望が出ることは通常少ないかもしれませんが、この突然の、風変わりな(無謀な?)要望を彼女は頷きながら聞き、そして静かに語り始めました。

「もちろん、それはできます。ただし、古刊本はトレゾーアに収められているので、そこをお見せすることはできません。写真も、トレゾーアでは遠慮していただきたいのです」

トレゾーア (Tresor) とは、ここでは貴重図書保管庫というほどの意味ですが、元来は教会の聖杯などを収める宝物庫であり、図書館でこの言葉を使うのを聞いたのは初めてでした。カウンターの奥には銀行の大金庫のような丸い鉄扉が見えていました。入庫検索はできない。とはいえ、図書とは元来タイトルだけで理解できるものではなく、それを包むモノとしての部分に、またその集合に、文化的なコンテキストが書き込まれているものです。なお食い下がる私に対して、彼女は、「教授でも入室はご遠慮いただいているんです。ふだんでも3人までの入室しか認められていない部屋なのです」

「そういう規則なのですか?」「そうではなくて、そうしなければならない理由があるからなんです」

語尾を少し上げる独特の口調で訥々と説得

され、ついに折れざるを得ませんでした。古刊本の保管・利用のために最低限どんな対策が必要か、私自身、十分知っていたつもりだったからです。「もちろん、古刊本はリクエストしていただければ、すべてお見せすることができます」

「わかりました。実際の図書を見れば、本文や装丁の制作年代、所有者の改装、保管状態などを私はおおよそ推定することができます。では、目録を見せていただけますか?」

「目録は、まだありません。」

(!?)

「インターネット上に資料の代表的なものは紹介されていますが、ヒストリッシュ・ザンムルンク(Gesamtes Historisches Museum Zürich)の古刊本全体をまとめた目録はないのです。個別に収録された専門カタログならありますが、検索には3階に行ってもらわねばなりません」

パンフレットとずいぶん違うなあ、と思いました。しかしともあれ、私は、アネリーゼさんと特別閲覧室の職員数や閲覧の体制、ヒストリッシュ・ザンムルンクの概要などについてしばらく会話を交わし、また、閲覧室を一通り見せていただいた後、親切な対応に礼を述べました。(写真5)



5. 特別閲覧室

「今から検索に向かうお積りなら、インフォルマチオンに電話を入れておきますが、ど

うなさいますか」

「もちろん行きます」

私は答えました。

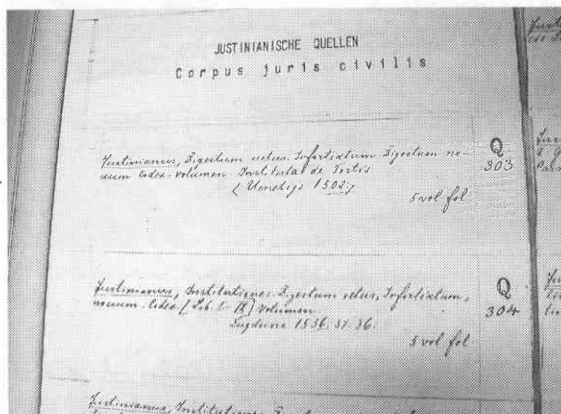
インフォルマチオンと検索の日々

インフォルマチオンの窓口に出向くと、「電話があったからね」と、担当の女性は私を3階の奥まった、「専門カタログ」の貼り紙のあるレファレンスルームに案内しました。私が、特別閲覧室でしたのと同じ説明をすると、こんな答えが返ってきました。

「それであんたは、本を見るだけなの？ それとも読みたいの？」

慮外のことに驚き、むろん読まないはずはない、と答えると、書架いっぱいの冊子体目録を指差して、「これは古い方から載ってるから、探すのは簡単でしょ？」と言って立ち去ってしまいました。

そんなわけで、私はその後何冊もの分類目録（フライブルク大学図書館の1967年までのすべての蔵書を収録）をひっくり返し、手書きのラテン語をひたすら目で追うことになりました。（写真6）その間、この誰もいない、私一人の部屋に入ってきたのは、図書館の視察団とおぼしき一団とその案内人だけでした。視察団の一人はビデオカメラでせわしなくあちらこちらを撮影していましたが、案内人に一言二言質問すると、程なく退室してゆきました。



6. 手書きの目録

一冊の本も探さずに図書館を見たことになるんだろうか。私は、大部の目録と格闘する私の姿が彼らの眼にどう映ったのか、気になっていました。

行きつ戻りつ

週明けに、私は再度インフォルマチオンに足を運びました。

今度の担当者は白髪の大柄な老婦人で、眼光鋭く、始終苦虫を噛み潰したような顔をしていましたが、私の呈示したタイトルを見てその古さに驚き、お前はこれをどこで調べたんだ、と聞きました。私がしかじかと説明すると、まずは特別閲覧室に電話して所在を確かめ、そして、これを閲覧するには利用証を作るためいったん出納窓口に行き、またここに来なければならない、と告げました。

また別の窓口に？ と思いましたが、「もう一回、必ずここに戻ってきなさいよ」と、何度も呼びかけられると、前回味わった気分は僅かながらも解消されてゆきました。

出納窓口（Leihstelle）は、利用証の発行と閉架式書庫にある図書の出納を行う場所で、インフォルマチオンと同じく3階にあります。規定の書類をもらい、提出すると、その場で利用者番号と、それを記載した利用証が与えられます。私の名前はドイツ人には発音しづららしく、何度も名前を確認されたのが印象的でした。小柄な女性が、これでいいか、とコンピュータ画面を指すのですが、それが3メートルも離れており、私はカウンターの中にまで身を乗り出していました。

発行は5分で済み、私はカード状のこの小さな利用証を携えて、三たびインフォルマチオンに行き、晴れて閲覧リクエストを果たすに至りました。

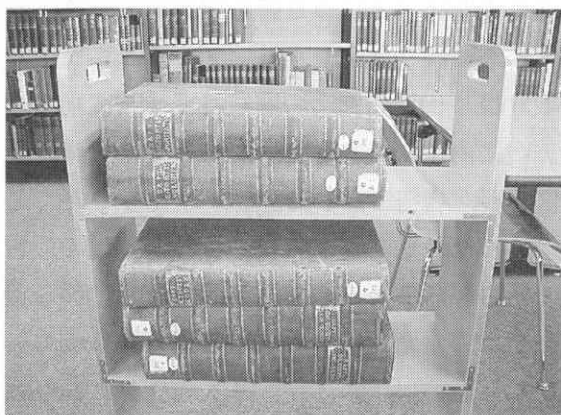
「本は明日、用意できるからね。5階の特別閲覧室に行きなさいよ」

白髪の老婦人が言いました。

閲覧に成功する

火曜日の昼下がり、私は特別閲覧室にて目的の古刊本を出してもらいました。

古刊本は、どれもフォリオの大型本であったため、ワゴンに乗せ何度かに分けて運んでもらいました。(写真7) 担当者は別の女性でしたが、大型だからと、ウレタン製の書見台を適宜使うよう指示しました。私が、図書館に勤めているので貴重な図書の扱い方は知っていますよ、と言うと、得心した様子で、後は任せてくれました。



7. 1502年の古刊本

私が調査した書籍の一つは、「ユースティニアヌス法典」。東ローマ帝国の同皇帝が6世紀に編纂させたもので、15・16世紀のローマ法の継受以後、現行ドイツ民法にまで強い影響を与え続けてきたものです。1502年のヴェネツィア刊で、インキュナブラを除く古刊本の中ではもっとも古いものでした。不揃いの簡略標題のみで、5巻揃いですが刊記を見ると刊行月がそれぞれ異なっており、装丁は18世紀後期から19世紀初めあたりの様式の子牛革装です。ひらの部分には空押しで当時の所有者の紋章が付されています。装飾は小口にも施されていましたが、化粧断ちのため、欄外の書き込みの一部が裁ち落とされており、明らかな改装の跡です。高級な装丁ですが、研究用というよりは、権威あるものと

して、その権威に相応しい様式に改装されたのかもしれません。また、頁の端は別の重い本に当たって折れ曲がったところがあり、本を扱う私の指には、油まじりの特有の埃汚れが残りました。私はこれでトレゾーア内部の様子もある程度把握することができたのです。

歴史の複雑な重なり

作業をすべて終了するまで書籍は取り置いてくれるとのことでしたが、翌日は担当者がまた別の女性になっていました(担当がよく代わるのは、4人体制でローテーションを組んでいるためです)。私が、書籍を取り置いてもらっているのですが、と告げると、彼女は聞き取りづらい小さな声で、「オランジェ、オランジェ……」と呟きました。しばらく間があり、それが利用証(=オレンジ色)を出せ、ということだと気づいたとき、私は、これまでの顛末は偏にこの利用証に由来していたのだ、と思い至りました。つまり、言い換えれば、利用証が象徴するところの斉一的な利用者管理が他のものに優先された結果、私は目的地に近づきにくくなっていた、ということでした。

フライブルク大学図書館では、私のような臨時の利用者も含め、すべての利用者に利用証を発行し、また、すべての閲覧・貸出をこの利用証の呈示によって行っていると思われます。同館では、瞬間貸出利用者数36,225人という統計も公表しており、これはオンライン貸出システムならではの情報です。

しかし、このようなかたちでの利用証の呈示は、図書情報の規格化・統合を前提にはじめて可能でしょう。歴史的に何層も積み上げられた複雑な蔵書構成をもつ図書館の場合は、書誌の調整や、これに携わる技能を備えた人員の調達が難しいということもあって、簡単にはいかないと思います。レファレ

ンスルームで私が用いた目録も、旧時の目録を切り貼りし、並べて1ページにコピーして冊子体に綴ったものでした。だから手書きだったのです。

特殊資料でない、通常の研究文献の場合にも、同様の問題が生じているようです。たとえば、「分類別貸出案内表」(Wegweiser der UB-Signaturen)に書かれている図書にも、大別して3つの類型があり、その中の「即時貸出可能」類型には、一方で、記号LBとFZにかかる図書はすべて、他方でGE・SW・NA・MDの図書は81番から「即時貸出可能」とあり、「但し」として、これらは基本的には学生閲覧室にあるが、LBの一部は部局図書室にある、とされています。

学生寮で一緒だった、あるフライブルク大生も、「いや、ほんと複雑だよ」と漏らしていました。

図書館と対話と

「即時貸出可能」な図書はしかし学生閲覧室の図書のみであり、私の見たところ、それは学習参考用に限られているようでした。より専門的な研究文献や資料は書庫に収められており、出納は職員がリクエストの翌日以降に行います。意外にのんびりしているようですが、おそらくこのような体制が従来のフライブルク大学図書館の一般的な閲覧体制であったと思われます。いわば、これは、より古い層に属する歴史であって、この古層の上に新しい、コンピュータ化された「即時貸出可能」体制が被せられている、といったところでしょう。冒頭で見た、多くの種別パンフレットも、この合理化体制の所産であったのかもしれませんが、ところが、資料の多様性を無視した、強引な電子化、あるいは利用者の一元管理というものは、逆に、利用させる者の一元化、あるいは平板化さえも生み出してし

まったのではないかと思います。インフォrmachionで出会った応対はその典型といえるでしょう。そして他方で、と私は思うのですが、より専門的な事柄は人と人との対話によってのみ伝達される、という慣習が復活し始めていて、インフォrmachionでも、図書館案内ツアーを毎週実施しているようですし、また、15名の博士号をもつ専門スタッフが図書館に常駐し、毎日午前中の1時間だけですが、助言を与える時間をとっています。つまり、対話なくして図書館の高度な利用はありえない、ということなのです。

思うに、ヒストリッシュ・ザンムルンクを取り扱う特別閲覧室の閲覧机がすべて司書の方に向かって並んでいたことも、本学附属図書館の片平時代を彷彿とさせるものでした。私は、期せずしてこの大学図書館の最古のものから最新ものへと時間の流れの中を移動し、これを通観するという得難い体験をしたわけです。

「真理は汝を自由にする」

ところで、フライブルク大学図書館の壁面には、「真理は汝を自由にする」(Die Wahrheit wird euch frei machen)という銘文が、金文字で大書されています。(写真8)羽仁五郎が留学中にこれを見て感動し、独自の解釈をもって国立国会図書館法前文に、「真



8.「真理は汝を自由にする」

理がわれらを自由にする」と書いたことは、
 案外知られていません。東京都立大学図書
 館の外壁にも、ラテン語で Veritas vos
 liberabit と刻んであります。もともとはヨ
 ハネ福音書第 8 章第 32 節にあるイエスの言葉
 です。

図書館と書きましたが、正確に言えば図書
 館ではなく、図書館の窓から見えるところ、
 大学のもっとも古い建物である第一校舎の壁
 面に刻んであるのです。図書館に刻まれてい
 れば、図書館に向かうときは「真理」が見え
 ても、そこに入れば見えなくなるでしょう。
 このように図書館に入ってその外側に初めて
 「真理」を目にすることができる造りになっ

たのは、決してコンクリート壁に金文字が映
 えなかったせいだけとは思えません。勉学に
 精励し、ふと目を上げたときに、この銘文は
 見る者にさまざまなメッセージを伝えてくる
 のです。

※

その後も私は都市を転々として資料収集を
 続けましたが、とくにフライブルクでは、多
 くの方々にお世話になりました。なかでも学
 生寮の仲間たちは、ときに歓談の輪の中に招
 いてくれ、ときにドイツ語の教師となり、私
 の日々の暮らしを支えてくれました。記して
 感謝を捧げたいと思います。

階	構 成
5. OG (Obergeschoss) : 6 階	第 2 閲覧室, A V 自習コーナー
4. OG : 5 階	第 1 閲覧室, 特別閲覧室, マイクロ室
3. OG : 4 階	A V 室, 会議室, 管理・事務室
2. OG (Hauptgeschoss) : 3 階	検索・総合案内, カフェ, クローク
1. OG : 2 階	演習室, コンピュータ室
EG (Erdgeschoss) : 1 階	大学文書資料室
1. UG (Untergeschoss) : 地下 1 階	駐車・駐輪場
(2. UG : 地下 2 階)	(書庫)
(3. UG : 地下 3 階)	(書庫)

フライブルク大学図書館の階構成

(おがわ・ともゆき)

フライブルク大学図書館・

ヒストリッシュ・ザンムルンク

<http://www.ub.uni-freiburg.de/histsamm>

平成14年度企画展「江戸の終焉－黒船・開国－」開催結果報告

会 期：2002年10月29日－11月7日

入場者数：974人

1. はじめに

本館では、地域社会における大学図書館としての責務を果たし、市民の生涯学習活動に貢献することを目的に、平成10年度から年に一度「企画展」を開催し所蔵する貴重資料の一端を公開している。特に本館では「江戸学の宝庫」と称される「狩野文庫」を所蔵することから、平成11年度から「江戸時代」に焦点を当てて資料展示会を実施して来た。その一連の主題の最後を飾る今回の企画展を振り返り、また来年度以降の開催に向けて改善点などを整理したい。



テープカットを行う、左から馬渡副総長、阿部総長、小田館長（以上、職名は当時のもの）

2. 資料展示会

今年度は「江戸の終焉－黒船・開国－」をテーマに掲げ、「近世から近代へ」、「国防・技術」、「幕末の錦絵」の3つのサブテーマの下に47点の資料を展示し、江戸時代の終幕の様相を多角的に浮かび上がらせようと試みた。

「近世から近代へ」においては、江戸幕府が衰退して行く過程を示す資料や、ペリー来航の際の日本を描く資料、またキリシタン制札など

典籍に限らない史料も展示し、本館が所蔵する資料の多様性を示した。「国防・技術」では、水沢出身の蘭学者・高野長英関連の資料や、アヘン戦争を機に日本が西洋兵術を取り入れて行く過程を示す資料などを展示した。「幕末の錦絵」では、上記のサブテーマで示したような内憂外患に揺れ動く日本とは裏腹に、のどかな光景を描く芸術資料を展示し、華やかさを添えた。総じて好評だったのは、渡辺崋山や吉田松陰、ペリー、ジョン万次郎、高野長英など、歴史的に著名な人物に関わる資料であった。しかし一方では、サブテーマにおける個々の資料の位置付け、またサブテーマ同士の繋がりが理解し難いという感想もあり、展示会全体の「物語」の創出に工夫が必要であることを伺わせる意見もあった。



3. 記念講演会

10月29日、展示会初日に、本学東北アジア研究センター吉田忠教授による記念講演会「幕末における西洋砲術の導入」が開催され、74人の参加者があった。講演は、洋学の輸入のルートからはじまり、西洋砲術が日本に導入される歴史的過程、高島砲術流成立の経緯などについて、多数の図版を例示しながら、明快に解説された。



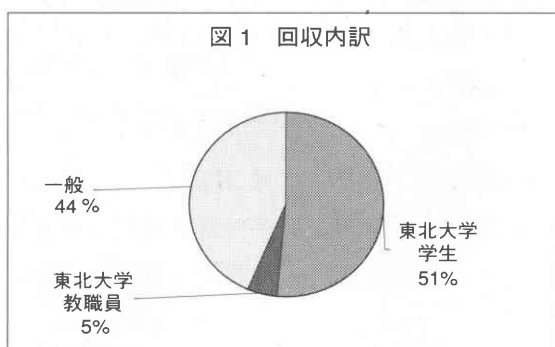
4. アンケート結果

(1) 回収率

アンケートの回収数は317枚であり、回収率は33%であった。

(2) 回収内訳

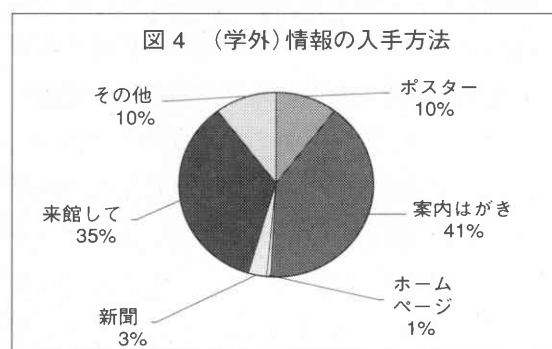
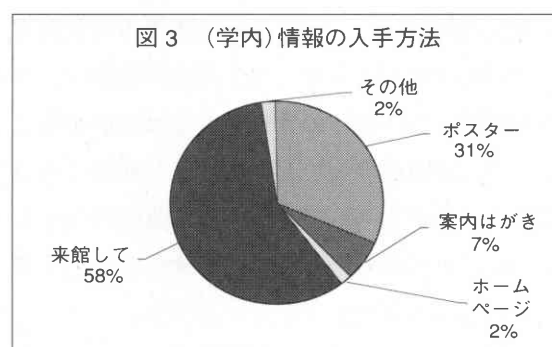
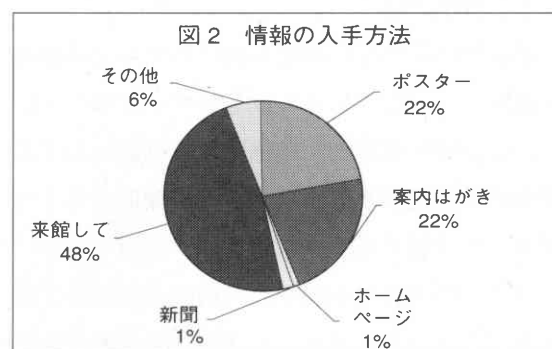
アンケート回収内訳は、本学の学生が161人（51%）と最も多く、本学の教職員が19人（5%）、一般も137人（44%）と比較的多かった。



(3) 企画展に関する情報の入手方法について
企画展の周知方法は、ポスター、案内状送付、館報、学内広報資料、ホームページ、報道機関への連絡などによる。なお案内状については、過去の企画展に来場したことのある一般市民を主な対象として送付した。

学内者（東北大学学生・教職員）・一般を合わせた情報の入手方法について最も多かったのが「来館して」の151人（48%）であった（図2）。

また、学内者と一般とを区別して情報の入手方法を集計したのが図3及び図4である。



学内者の情報の入手方法で最も多かったのは、「来館して」の102人（58%）であった。

学外者における情報の入手方法で最も多かったのは、「案内はがき」の55人（41%）であった。この結果は「案内はがき」は学外者に対する広報手段として効果的であることを示すと同時に、企画展に固定客が付いていることを示していると言って良いだろう。しかしこのことは反面、新規の入場者を開拓することに必ずしも成功していない現状を示していると言える。かねてから指摘されてきたことだが、広報活動に一層の工夫が必要である。

(4) 自由記述

アンケートでは企画展全般にわたっての意見・感想、今後取り上げて欲しいテーマ等について自由記述を求めた。全体的に企画展に対する好意的な評価が多かったが、今後開催する上で改善すべき意見も寄せられた。

特に、展示会場の問題点（市内から遠い、駐車場がない、狭い・暗い・寒い等）、展示の仕方の問題点（解説パネルの文字が小さい、翻刻・現代語訳がない、サブテーマがそれぞれ孤立している印象がある等）、資料解説の問題点（資料を理解するうえでの背景となる歴史的事項についての説明が少ない、素人にも分かるような解説であるべき等）、広報活動の問題点（もっと一般市民に届くような宣伝をすべき等）がそれぞれ指摘された。

これらの意見の中には、以前から問題点として指摘されていた事柄も含まれている。以上の問題点を企画展ワーキンググループ内で共有し、来年度以降の開催に向けて解決策を検討したい。

また、今後取り上げて欲しいテーマについては、本館所蔵資料に関する展示（漱石文庫展、林集書展等）、主題別資料の展示（自然科学に関する資料展、浮世絵展、戊辰戦争関連資料展等）、郷土史に関する展示（伊達家関連資料展等）、時代別資料の展示（平安時代、戦国時代等）などが挙げられた。

5. おわりに

企画展の実施は今年度で5回目となり、幸いなことに多くの方々から好意的な評価を得ている。また、継続して実施して欲しいという要望も多い。今年度をもって江戸時代をテーマとする展示は完結したが、来年度以降も新たなテーマの下に企画展の実施に向けて努力して行きたいと考えている。

最後に、企画展開催に際して、ご協力いただいた方々に感謝を申し上げますと共に、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます次第である。

(情報サービス課)

(企画展ワーキンググループ)

平成14年度東北大学附属図書館職員総合研修会

東北大学附属図書館職員総合研修会は、本学図書館職員及び近在の他大学等図書館職員を対象に業務に必要な知識の研鑽を行い資質の向上をはかるため行うことを目的に開催しており、平成14年度については下記の通り開催し、学内を中心として約50名が聴講しました。

日時：平成14年11月13日（水）13：55～16：45

会場：東北大学附属図書館 2号館会議室

講演：『慶應義塾図書館（三田メディアセンター）の経営戦略：具体的な問題解決と今後の事業展開』

加藤 好郎 氏

（慶應義塾大学

三田メディアセンター事務長）

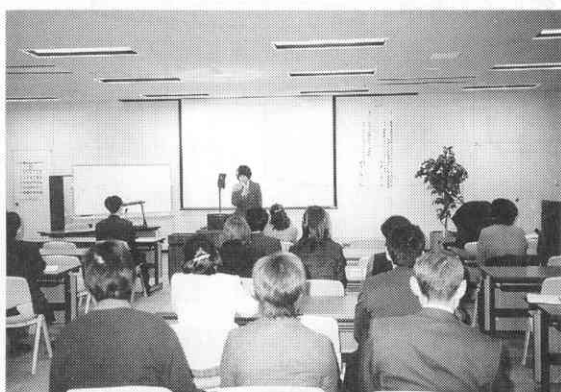
『大学の国際交流と図書館』

鎌田 陽子 氏

（東北大学研究協力部国際交流課長）



（総合研修会 加藤氏）



（総合研修会 鎌田氏）

国立大学の法人化を控え、国立大学図書館をどのように経営していくか大きな課題となっています。その際大規模私立大学図書館の経営手法が非常に参考になります。

また、グローバル化の時代における本学の国際交流の状況を知ることは、有意義であると考え総合研修委員会でこれらの講演を企画しました。

加藤氏の講演では、はじめに慶應義塾図書館（三田メディアセンター）の概要、そして大学図書館が現在抱えている問題、その後7つの戦略についてお話いただきました。概要ではテクニカルサービスのリエンジニアリングそしてパブリックサービスの充実等が説明されました。

7つの戦略の中の「Training for Professional Librarian」では、専門職としての図書館員育成として、海外の大学との人事交流、大学院修士課程への派遣、アーキビストの養成、主題専門家の育成、情報リテラシー教育、インターシップ制度の導入等を挙げられています。図書館員の研修としては大変恵まれたもので、専門職としての図書館員を育成するには必要なものであり、これからの法人化に向けて非常に参考になった講演でした。

次に、鎌田氏の講演では、東北大学と海外の大学との学術交流協定、本学の留学生をはじめとする国際交流の現状についてOHPを使いながら説明していただきました。また、大学の国際交流を推進するスタッフを養成するための職員研修についてなど、普段聞くことのできな貴重なお話をいただきました。

各講演の終りには、質疑応答があり、特に今回は慶應義塾図書館職員（海外研修）と東北大学での事務職員の海外研修について活発な意見交換が行われました。

最後に、加藤様、鎌田様、そしてご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

平成14年度研修委員：内ヶ崎洋一、小松武彦（松元義正）、南館義孝、照内弘通、村尾真由子

（総合研修委員会）

学都仙台オンライン目録の公開

総務課情報企画掛長 米 澤

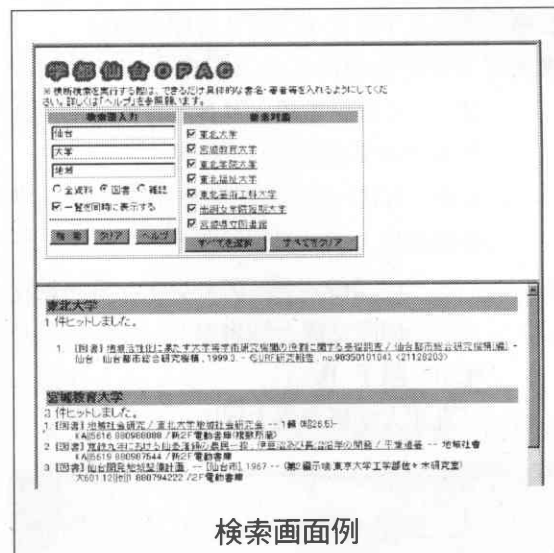
誠

附属図書館では、仙台圏の図書館蔵書目録を同時横断的に検索する「学都仙台オンライン目録」を、平成14年11月25日に公開しました。

仙台圏の大学・短大17校が参加する学都仙台単位互換ネットワーク制度は、国公立の大学・短大が設置形態を超えて広く単位互換を行うという点で、他の単位互換制度にない特色を持っています。

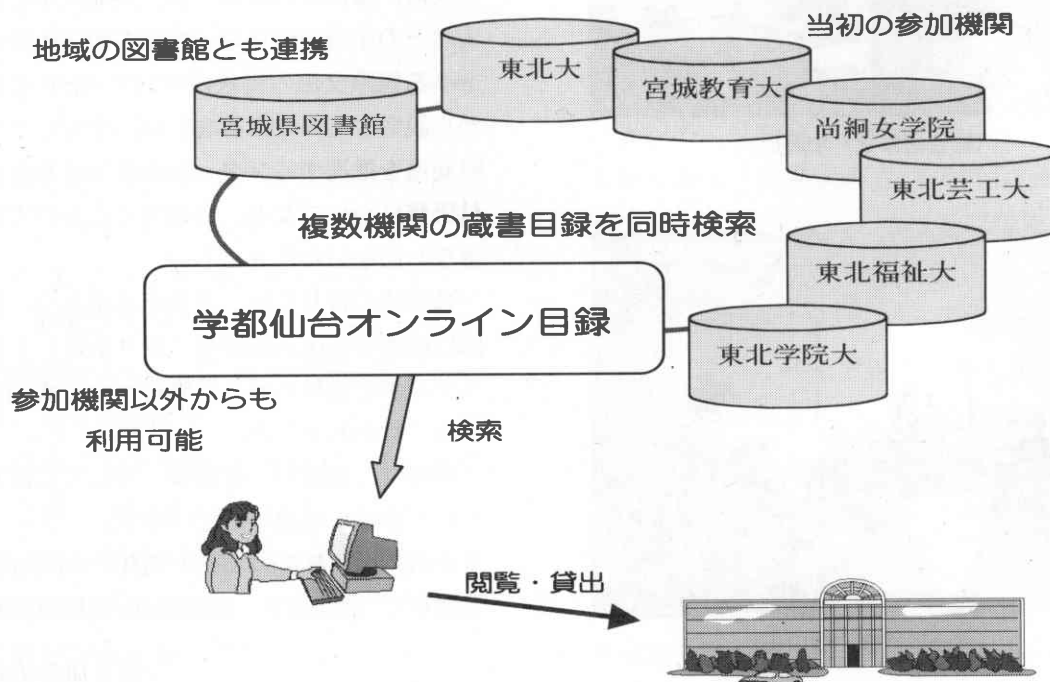
附属図書館では、この制度を利用する学生の資料検索を支援するために横断検索システムを開発し、オンライン目録を公開している6大学・短大および宮城県図書館で所蔵する合計約330万件の資料の検索を可能としました。また、この学都仙台オンライン目録にはアクセス制限がなく、誰でも利用できますので、仙台圏の図書館蔵書を効率的に調べるために活用することができます。

なお、他の地域にもこのような横断検索サービスの実施例はありますが、単位互換制度と連携して実施するのははじめてのものとなります。



検索画面例

URL: <http://www.library.tohoku.ac.jp/multi-opac/>



Web of Science 自然科学系(SCIE)全バックファイルを導入

総務課情報企画掛長 米 澤 誠

附属図書館では、平成13年度のバックファイル(1980～1995)導入に引き続き、平成14年10月に引用文献データベース Web of Science の自然科学系ファイル SCIE (Science Citation Index Expanded) の全バックファイル(1945～)を導入しました(平成13年度のバックファイル導入に関しては、本誌 Vol.26, No.4 を参照してください)。

これにより、東北大学での Web of Science 各ファイルの利用範囲は、下表のようになりました。

SCIE 全ファイルの導入は、日本の大学として初めてのことであり、東北大学の研究者の方々には、調査研究や研究評価などに広く活用いただきたいと思います。

URL: <http://www.library.tohoku.ac.jp/dbsi/wos/wos.html>

ファイル名	利用範囲
(1) Science Citation Index Expanded (SCIE)	1945～最新年
(2) Social Sciences Citation Index (SSCI)	1996～最新年
(3) Arts & Humanities Citation Index (A&HCI)	1996～最新年

ISI Web of KNOWLEDGESM ISI Web of Science GO Log out Home

ISI Web of SCIENCE[®] Powered by ISI Web of KnowledgeSM

HOME ? HELP

Easy Search

1. Pick one or more general search areas:

- ☒ Science Citation Index Expanded (SCI-EXPANDED)--1945-2002
- ☒ Social Sciences Citation Index (SSCI)--1996-2002
- ☒ Arts & Humanities Citation Index (A&HCI)--1996-2002

2. What do you want to find information on?

TOPIC PERSON PLACE

Acceptable Use Policy

Copyright © 2003 Thomson ISI

SCIE全バックファイル

Web of Science簡易検索画面

電子ジャーナル集 JSTOR を導入

総務課情報企画掛長 米 澤

誠

JSTOR(Journal STORage) は、The Scholarly Journal Archive と称し、主に人文・社会科学系、数学・統計学分野等のコア・ジャーナル(主要雑誌)のバックナンバーを蓄積した電子ジャーナルサービスです。

平成14年9月に本学が導入したのは、その中の Arts & Sciences I Collection(117タイトル)であり、人文・社会科学系のまとまったコレクションとしては、東北大学初の電子ジャーナル

集となります(詳細な分野は、下表に示す通りです)。また JSTOR は、創刊号から収録されているところが、大きな特色となっています。

今回の導入は、全学的に共同利用できるインフラ整備を目的とした経費によるもので、次の URL から無料でアクセスできるようになっています(経費要求は、経済研究科・経済学部で実施)。

URL: <http://www.library.tohoku.ac.jp/olj/>

African American Studies, Anthropology, Asian Studies, Ecology, Economics, Education, Finance, History, Language & Literature, Mathematics, Philosophy, Political Science, Population Studies, Sociology, Statistics

The screenshot displays the JSTOR Basic Search interface. At the top, there are navigation links: SEARCH, BROWSE, TIPS, SET PREFERENCES, ABOUT JSTOR, and CONTACT. Below these, the JSTOR logo is visible. The main heading is "JSTOR Basic Search". There are buttons for "Begin Search", "Clear", and "Go to Advanced Search". A search box contains the text "john kenneth galbraith" with a dropdown menu set to "author". Below the search box, there are checkboxes for "AND", "OR", and "NOT". To the left, there is a section titled "SELECT DISCIPLINES OR JOURNALS" with a list of disciplines and the number of journals available for each: African American Studies (7), Anthropology (6), Asian Studies (5), Ecology (6), and Economics (13). The "Economics" checkbox is checked. Below this list, there is a button "Expand Journal List". To the right of the search results, there are links for "Previous Page", "Next Page", "Select Another Page", "Previous Item in Journal", and "Next Item in Journal". The main content area displays the title "FUNDAMENTAL CHARACTERISTICS OF THE AMERICAN ECONOMY" by John Kenneth Galbraith, Harvard University. Below the title, there is a section labeled "I" and a paragraph of text starting with "One is greatly favored in being allowed to speak about a book which he himself has written..."

基本検索

原論文の表示

学術情報ポータルの公開

総務課情報企画掛長 米 澤 誠

附属図書館では、学内ギガビット・ネットワーク TAINS/G と同時に導入した統合型学術情報提供システムを、「学術情報ポータル」として平成14年10月29日から公開しました（導入の経緯等については、本誌 Vol.27, No.2 を参照してください）。

この学術情報ポータルは、学内の多様な形態・メディアの学術情報コンテンツを、最先端のシステムにより提供するもので、以下のようなサービスを統合したものとなっています。

（１）VOD(ビデオ・オン・デマンド)サービス

- ・図書館案内ビデオ等を見ることができます。

（２）高精細画像提供サービス

- ・古地図等を高精細で見ることができます（利用のための専用ソフトウェアが必要です）。

（３）全文検索サービス

- ・学内の科研費報告書、学位論文、Web 資源、図書館コレクション目録等を検索することができます。

学術情報ポータルは、学内情報の発信機能を持つとともに、学内の研究者に対して、2次情報データベースや電子ジャーナル等の電子的学術情報への効果的なアクセスを提供することを目的としています。そのために、今後各種コンテンツを充実するとともに、研究者にとって利用しやすい画面構成や機能を整備して行く予定です。

URL: <http://www2.library.tohoku.ac.jp/>

東北大学 学術情報ポータル

総合検索: Basic Advanced ? 内容

検索 クリア

☐ 狩野文庫: 和書
 ☐ 漱石文庫: 和書
 ☐ 科研費報告書
 ☐ 図書史料

☐ 狩野文庫: 総覧書
 ☐ 漱石文庫: 洋書
 ☐ 学位論文
 ☐ 鶴山文庫

☐ 和算資料
 ☐ 漱石文庫: 自筆資料
 ☐ 学内Web資源
 ☐ 古写真(史料館)

※指定しない場合は、すべてが対象となります

データベース ? 内容

■ 雑誌記事索引
 ■ Web of Knowledge:
 ■ Contents Search
 ■ Web of Science / JCR-Web / HighlyCited.com / in-cites
 ■ OVID:
 ■ MEDLINE / PsycINFO /
 ■ BA / BA/RRM / ERIC /
 ■ Current Contents
 ■ Math SciNET
 ■ C.A.B. CD
 ■ Zentralblatt Math DB

NEWS

▼ データベース
[10/22] SCIE 全File(1945-) 10/21 導入

▼ E-Journal
[9/3] E-Journal 過剰利用にご注意
[9/2] JSTOR 9/1 ~ 導入

▼ オンライン目録
[10/29] グローバル検索を公開

▼ サイト集
[10/9] Webcat Plus を追加
[10/1] NDL-OPAC を追加
[10/1] アジア言語学データベース 追加

高精細画像

電子ジャーナル集

オンライン目録 ? 内容

■ 蔵書検索
 ■ 狩野文庫縮図
 ■ 詳細版(学内・学外)
 ■ 高精細画像(Gigaview)

全文検索が可能な新たなデータベース

和算関係資料データベースの公開

総務課情報企画掛長 米 澤

誠

平成14年10月29日から学術情報ポータルにより、東北大学で所蔵する和算関係資料の目録データベースを公開しました。

この和算関係資料は、日本独自の数学である和算を中心としたもので、全国に存在する和算資料のうちの3分の2のタイトルを有することから、我が国の和算研究上必須のコレクションといわれています。また、天文学・暦学・測量学等の周辺の自然科学関係資料を多数含み、全体で約1万1千点からなる日本随一の自然科学関係古典資料群となっています。

本目録データベースは、前図書館長の小田忠

雄教授（理学研究科）が既存の冊子体目録等をもとに作成したもので、今回、図書館から提供することとなりました*。

この目録データベースを活用していただくことで、さらに多くの研究者に本学和算関係資料を利用していただきたいと思います。下記URLの「学術情報ポータル」からご活用ください。

* 附属図書館では、研究者が作成したデータベースを提供いただき、学術情報ポータルで公開しています。同様に図書館からの公開を希望なさる方は、総務課情報企画掛（denshi@library.tohoku.ac.jp）までご相談ください。

URL: <http://www2.library.tohoku.ac.jp/>

東北大学 学術情報ポータル

東北大学附属図書館

統合検索: Basic Advanced ? 内容

検索 クリア

応効記

☐ 狩野文庫: 和書 ☐ 漱石文庫: 和書

☐ 狩野文庫: 絵葉書 ☐ 漱石文庫: 洋書

☒ 和算資料 ☐ 漱石文庫: 自筆資料

※指定しない場合は、すべてが対象となります

データベース ? 内容

Web of Knowledge
Web of Science /
HighlyCited.com
CVID
MEDLINE / PsycINFO /
BA / BA/RRM / ERIC / Math.Science
Current Contents
Zentralblatt Math
CA on CD

検索したキーワード: 応効記

404 件ヒットしました

検索しなおす

検索結果

▼ 絞り込み検索

AND 全項目 部分一致

▼ 簡略表示

1-20 | 21-40 | 41-60 | 61-80 | 81-100

No	DB	簡略データ
1	和算資料	最上流増補当世應効記記源 ※ 鈴木安明著 ※ 林集書 # 1522
2	和算資料	明治小学應効記 ※ 福田理軒著花井静校 ※ 林集書 # 1328
3	和算資料	新撰仕方應効記 ※ 中村先生著 ※ 林集書 # 1327
4	和算資料	増補当世應効記 ※ 林文庫 # 3111
5	和算資料	算学和洋應効記後 ※ 林文庫 # 0602
6	和算資料	算学和洋應効記前 ※ 林文庫 # 0601

検索結果画面 ▶

引用文献データベースシンポジウムを開催

平成14年10月10日、米国 ISI 社の引用文献データベース Web of Science のより適切な利用と改善を図るために、工学部青葉記念会館で引用文献データベースシンポジウムを開催しました。

シンポジウムは、次のように ISI 社からの講演と東北大学研究者からの提言という構成で行うことで、引用文献データベースへの理解を深めるとともに、今後さらに有効利用するための意見交換を行うことができました。

(1)「ISI 社引用文献データベースの最近の動向」

棚橋佳子氏 (ISI 日本支社ジェネラル・マネージャー)

(2)「研究評価への応用のための ISI 社引用分析の展開」

デイビッド・ペンドルベリー氏 (ISI 米国本社コントラクト・リサーチ・マネージャー)

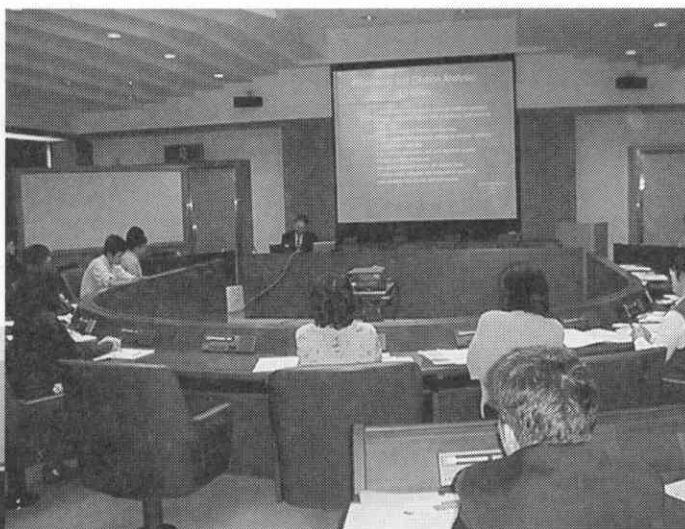
(3)「東北大学からの提言」

シンポジウムには、研究者18名、図書系職員16名、合計34名の参加があり、シンポジウム後のアンケートでは、ほぼ全員から「有益であった」との回答を得ました。特に ISI 米国本社ペンドルベリー氏の講演では、引用分析の手法や引用データ取扱い上の注意点などの詳細にわたり、非常に貴重な説明を受けることができました。

アンケートではまた、この種の企画を継続して実施してほしいとの要望が数多く寄せられました。

(総務課)

ペンドルベリー氏の講演 ▶



◀ 東北大学からの提言・意見交換

メタデータ・データベース構築事業説明会および講習会を開催

附属図書館では、平成14年度から国立情報学研究所（NII）が事業化したメタデータ・データベース共同構築事業を支援するため、同事業に関する説明会を平成14年11月6日に、またメタデータ・データベース講習会を11月14日に開催しました。

メタデータとは、インターネット上で公開されている学術情報資源に関する目録データを意味し、国際標準の形式が定められています。今回の共同構築事業では、各大学が学内からインターネットで発信している学術情報資源について、各大学の図書館等が中心となってメタデータを作成することが求められています。

附属図書館では、平成14年6月に開始されたメタデータ・データベースの試行運用にも積極的に参加し、国立情報学研究所と連携して、本稼動に向けて準備を進めてきました。そして、本学の各部局および東北地区の各大学・短大・

高専等が、この事業についての理解を深め、積極的に事業に参加できるよう、事業そのものに関する説明会とシステム操作の講習会を開催することとしました。

事業説明会では、（１）メタデータ・データベース共同構築事業、（２）構築システムの概要、（３）実施要領及び参加申込についての説明を行い、担当係長相当の図書系職員27名（学内12名、学外15名）が参加しました。

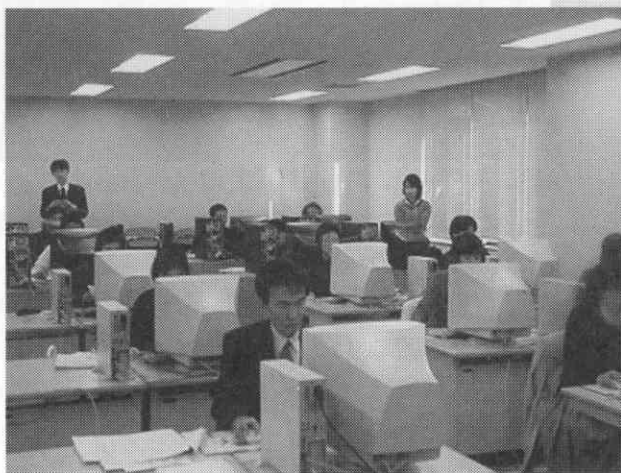
また講習会では、（１）構築システム、（２）情報資源の評価基準およびメタデータ記述規則、（３）システム操作実習という内容で、実務担当となる図書系職員31名（学内13名、学外18名）の参加により、午前と午後の2回に分けて実施しました。なお、講義および実習の講師は、試行運用などを進めてきた東北大学の7名の図書系職員が担当しました。

（総務課）

職員による講義 ▶



◀ システム操作実習



学術情報発信セミナー（データベース編）を開催

附属図書館では、学術情報ポータル等を利用した情報発信の技術的知識・技能習得のために、平成14年12月10日に学術情報発信セミナー（データベース編）を開催しました。これは、平成14年9月26日に開催した学術情報発信セミナーの継続教育と位置付けられるものです。

今回のセミナーは、情報発信の実務担当者のスキルアップを目的とし、「東北大学学術情報ポータル」で利用している全文検索サーバに関連して、次の3つの講義を行いました。

（1）「OpenText の利用」

鳥越直寿氏（インフォコム株式会社）

（2）「InfoLib-GlobalFinder の利用」

鳥越直寿氏（インフォコム株式会社）

（3）「InfoLib-BOOK:東北大学での活用事例」

照内弘通（東北大学附属図書館情報企画掛）

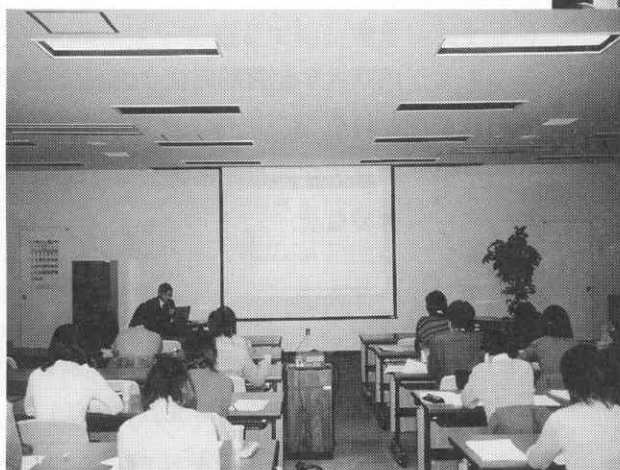
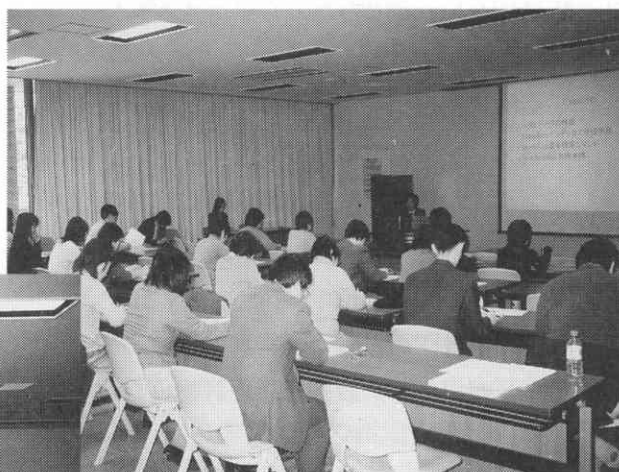
インフォコム株式会社からの講義では、全文検索サーバである OpenText で利用する XML データの作成、インデックス作成手順、基本検索コマンドなどの説明と情報検索プロトコル（Z39.50）に対応した InfoLib-GlobalFinder の利用方法についての解説を行いました。

また、東北大学からの講義では、学術情報ポータルに新しいデータベースを構築するための具体的作業手順、学術情報ポータルの課題などに関して説明しました。

セミナーには全学の図書系職員27名が参加し、各自のスキルアップのために熱心に受講していました。附属図書館では、今後も、学術情報ポータルのコンテンツ充実のため、要員育成を続ける予定です。

（総務課）

インフォコムからの講義 ▶



◀ 東北大学からの講義

会 議

◎学 内

14.10.24 平成14年度第2回附属図書館商議会

・協議事項

(1) 学術情報整備計画について

(2) 日曜・祝日開館について

・報告事項

(1) 附属図書館長・副館長・分館長選考基準の改正について

(2) 学術情報整備検討委員会について

(3) 川内地区図書委員会について

(4) 国立大学法人東北大学制度案(中間報告)における図書館について

(5) 統合型学術情報提供システムと情報発信について

(6) 電子ジャーナルの適正利用について

(7) 各分館からの報告

(8) その他

1) 平成14年度図書館企画展について

2) Web of Science のバックファイルについて

3) 学術情報発信セミナー及び引用文献データベースシンポジウムについて

14.12.26 平成14年度第3回附属図書館商議会

・協議事項

(1) 学術情報整備計画について

(2) 日曜・祝日開館に係る経費負担について

(3) 片平分館(仮称)設置構想検討委員会の設置について

(4) セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規の一部改正について

・報告事項

(1) 平成14年度図書館資料費の追加配分について

(2) 学術情報整備検討委員会について

(3) 平成14年度二次情報データベースの利用負担額について

(4) 図書資料「大型コレクション」の採択について

(5) 各分館からの報告

(6) その他

1) 平成14年度図書館企画展について

◎本学が当番大学として開催した会議

14.10.3 国立七大学附属図書館協議会附属図書館長会議

10.3 国立七大学附属図書館協議会附属図書館部課長会議

14.10.4 国立七大学附属図書館協議会

14.10.30 国立大学図書館協議会常務理事会

10.30 国立大学図書館協議会組織問題検討タスクホース

10.30 国立大学図書館協議会国際コミュニケーション特別委員会

10.30 国立大学図書館協議会図書館高度情報化特別委員会

14.10.31 国立大学図書館協議会理事会

10.31 国立大学図書館協議会著作権特別委員会

10.31 国立大学図書館協議会協議会賞選考委員会

10.31 国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会

◎学 外

14.12.5 国立大学図書館東北地区協議会事務連絡会議(於:宮城教育大学)

人 事 異 動

平成15年1月1日現在

発令年月日	新 官 職	氏 名	旧 官 職	備 考
14.11.5	図書館長	小 田 忠 雄	図書館長	任期満了
14.11.6		大 西 仁		併 任
14.11.30		布 田 勉	図書館副館長	任期満了
"		渡 辺 順 子	事務補佐員 (情報管理課図書情報掛)	辞 職
14.12.1	図書館副館長	今 泉 隆 雄		併 任
"	医学分館長	飯 沼 一 字		併任(再任)
"	事務補佐員 (情報管理課図書情報掛)	佐 藤 恵 美		採 用
14.12.31		阿 部 郁 子	事務補佐員 (情報管理課図書情報掛)	任期満了
15.1.1	北海道大学附属図書館情報管理課長	矢 野 誠	情報サービス課長	転 出
"	情報サービス課長	白 石 光 雄	静岡大学附属図書館情報サービス課長	転 入
"	事務補佐員 (情報管理課図書情報掛)	大 内 淳 子		採 用

編 集 後 記

東北大学出身の田中耕一さんのノーベル化学賞受賞といううれしい、明るいニュースが日本中、そして東北大学中をかけめぐりました。その後の田中さんのスケジュールの多忙さは、皆様ご存じのとおりです。少しでも早く普段の研究生活に戻ってあげたいと思うのは、私だけでしょうか？

さて、東北大学附属図書館報「木這子」はついに100号を発行することになりました。この号に松井氏が投稿してくださったように、木這子には図書館25年間の歴史が刻まれているということを改めて感じます。時代の流れとともに内容も変化し、その時々、図書館の関心がどこにあったかが見えてくるようです。最近の図書館では利用者サービスの充実が以前にもまして求

められ、そのニーズに答えるべく、すごい早さで進化しつづけている電子情報技術を取り入れたサービスが、当館においても次々と実現されてきております。人員削減や、法人化移行などさまざまな問題をかかえつつ図書館はどんどん変化してきております。先導してくれる優秀なスタッフが多数いることを頼もしく思い、翻って私はといえば流れの最後尾になんとかついて行かなくては思う一方、図書館には老兵が分担できる役割もあるのではと思うこのごろです。

最後に私たち編集委員会では、木這子は単に図書館の業務報告のみにとどまらず、利用者に気軽に手にとってもらえるような親しみやすい図書館報をめざしたいと話しております。

(S)

東北大学附属図書館報「木這子」 第27巻第3号 (通巻100号) 発行日 平成14年12月31日

発行人 坂上 光明 広報委員長 清水 二郎

発行所 東北大学附属図書館 〒980-8576 仙台市青葉区川内 電話 022-217-5911, FAX 022-217-5909

URL <http://www.library.tohoku.ac.jp/>